

北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年 12 月 10 日

北 川 村

【目 次】

1	北川村の現状について	
(1)	北川村の現状	1
2	目指すべき北川村の姿（未来）と基本政策	
(1)	目指すべき北川村の姿	8
(2)	北川村の未来づくりに向けた5つの基本政策	8
(3)	人口の将来展望について	11
3	総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方	
(1)	総合戦略の位置づけ	15
(2)	地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	15
(3)	総合戦略の計画期間	17
4	総合戦略の効果的な推進	
(1)	総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点	18
(2)	進捗管理体制	18
5	基本目標と基本的方向、具体的な施策	
基本目標1 ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する		
	《数値目標》	19
	《基本的な方向》	19
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	22
基本目標2 新しい人の流れをつくる		
	《数値目標》	36
	《基本的な方向》	36
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	36
基本目標3 子育て世代の希望をかなえる		
	《数値目標》	38
	《基本的な方向》	38
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	38
基本目標4 地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る		
	《数値目標》	41
	《基本的な方向》	41
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	41

1 北川村の現状について

(1) 北川村の現状

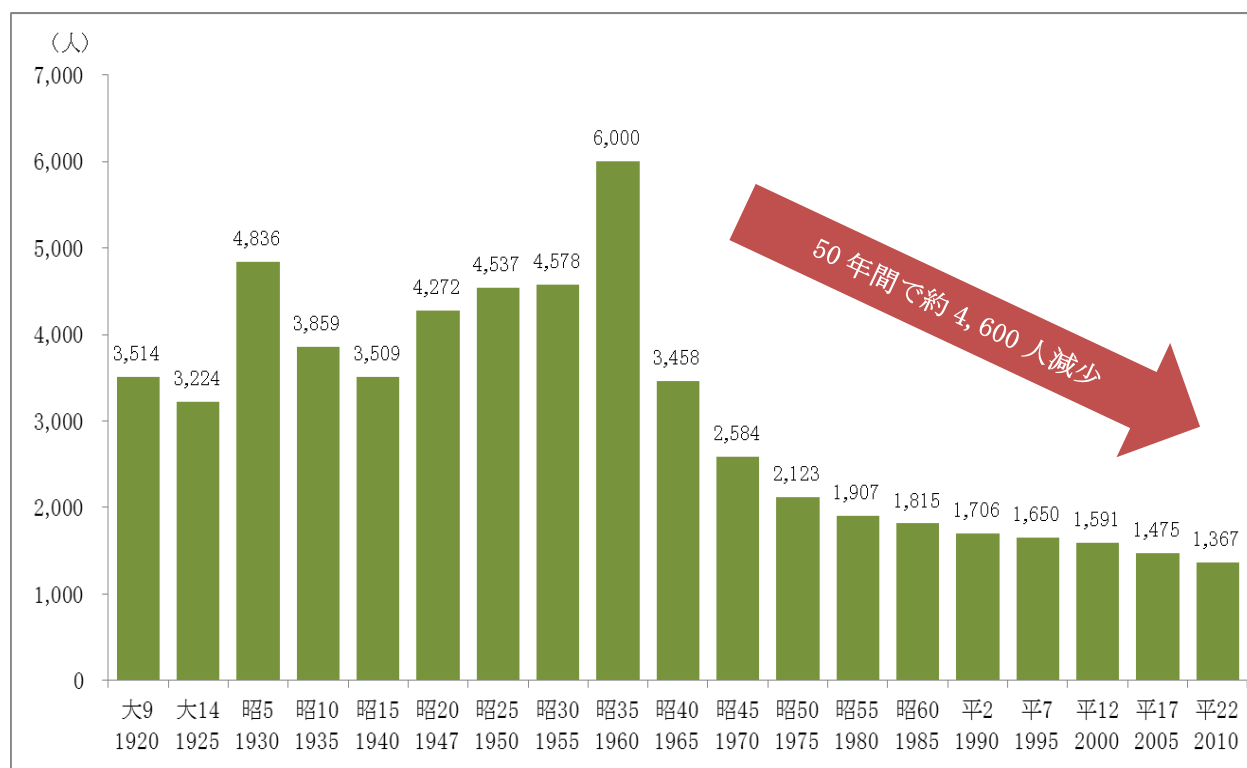
①人口及び年齢区分別の人口の状況

本村の人口は、1920 年（大正 9 年）から増減を繰り返し、奈半利川電源開発事業の最盛期であった 1960 年（昭和 35 年）に 6,000 人にまで増え一時電発景気に沸いたが、その後ダム completion、国有林事業の統廃合等による人口移動に加え、地場産業の衰退、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出や出生数の減少などの影響により減少傾向にあり、平成 22 年には 1/4 以下の 1,367 人にまで激減している。また、世帯あたりの人口の推移を見てみると 1 世帯あたりの人員もしだいに減っており、1980 年（昭和 55 年）に 2.9 人いた 1 世帯の人員が 2010 年（平成 22 年）には 2.3 人まで減っている。

国勢調査の結果によると、0 歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65 歳以上の老年人口は、1980 年にすでに年少人口を上回るなど加速度的に増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に 25 年以上先行している。

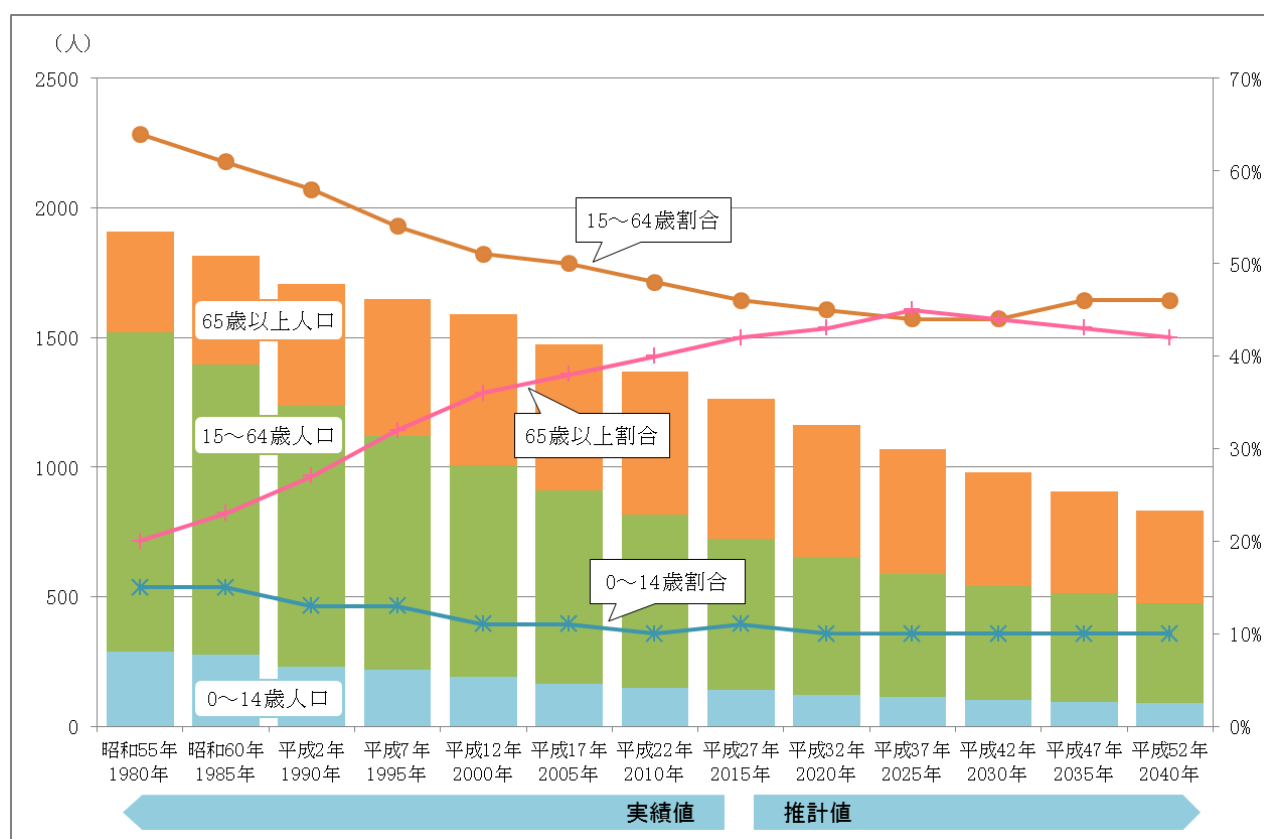
2010 年（平成 22 年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている。

●図表 1 長期的な人口の推移



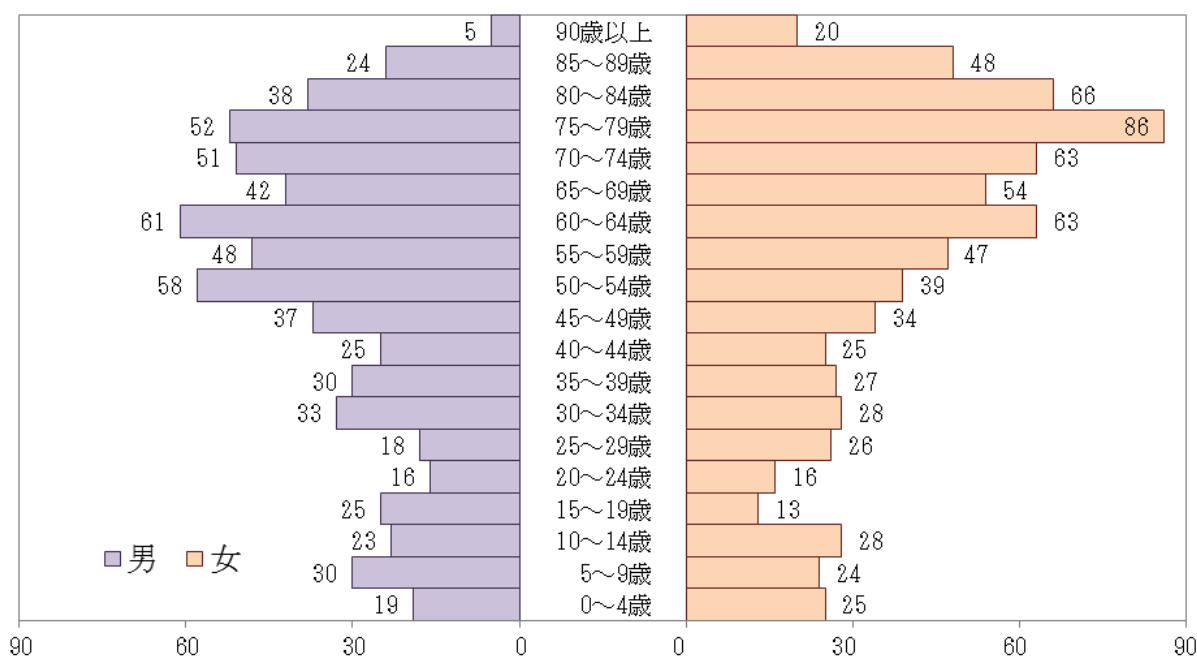
(出典) 総務省「国勢調査」

●図表2 人口及び年齢3区分別人口の推移



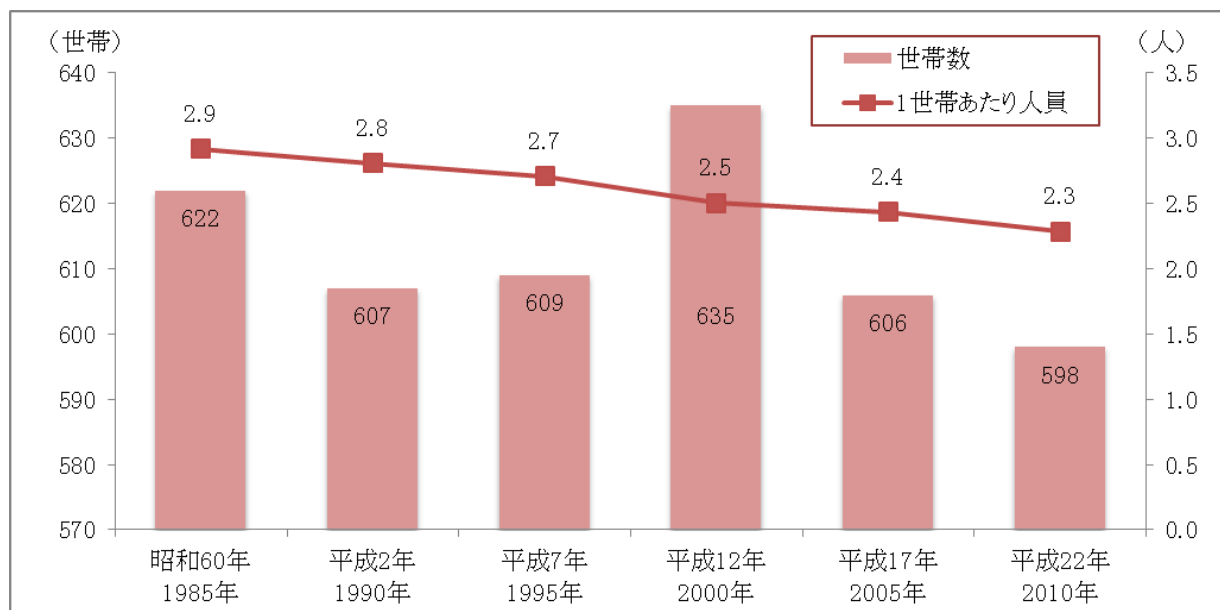
(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

●図表3 人口ピラミッド (平成22年・2010年)



(出典) 総務省「国勢調査」

●図表4 世帯あたり人口の推移



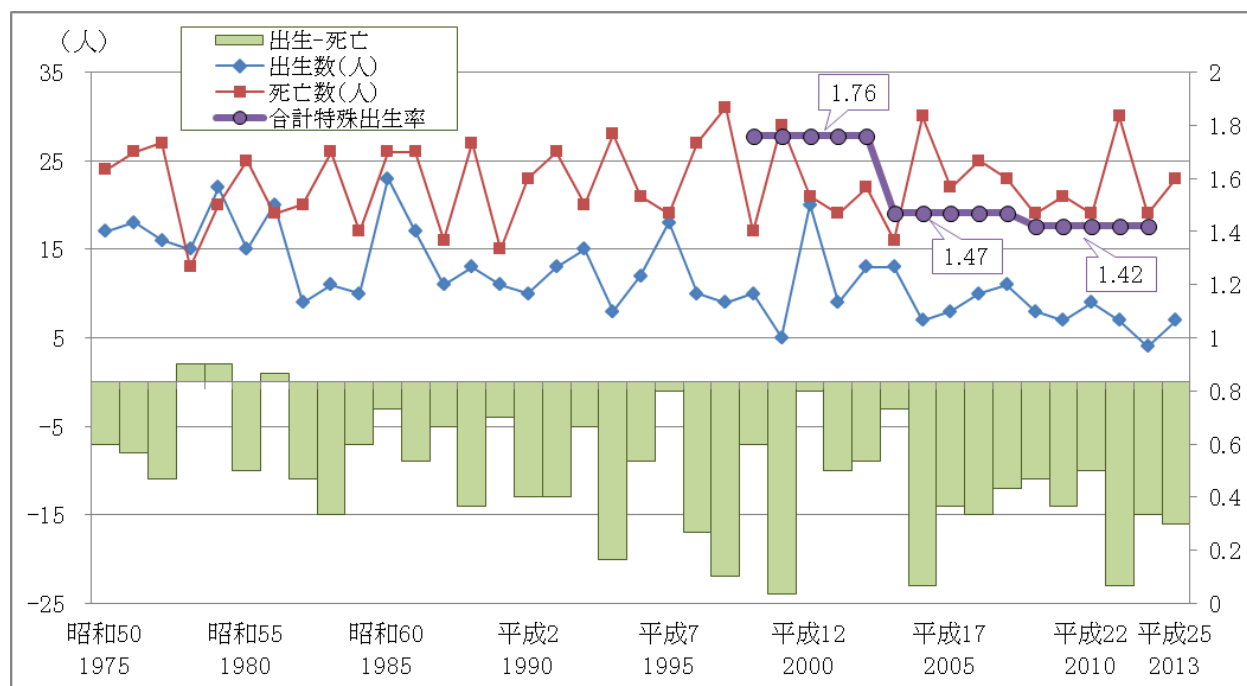
(出典) 総務省「国勢調査」

②自然増減の状況

本村における出生数と死亡数を見ると、過去 30 年間は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が村外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下があげられる。

●図表5 自然増減と合計特殊出生率の推移



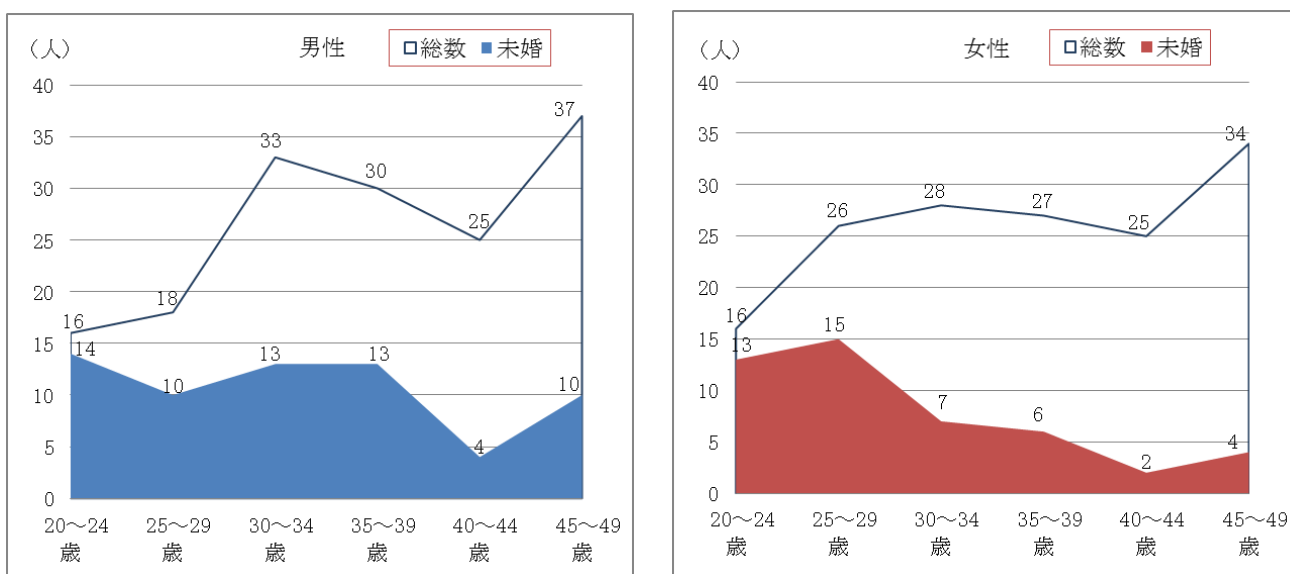
(出典) 厚生労働省「人口動態調査」、1975～1994 年高知県計画推進課提供データ

③未婚者数の状況（平成 22 年時点）

本村における男性と女性の未婚者数を見ると、女性に比べ男性の未婚者数が多くなっており、特に 30～39 歳、45 歳以上の未婚者数が高くなっている。

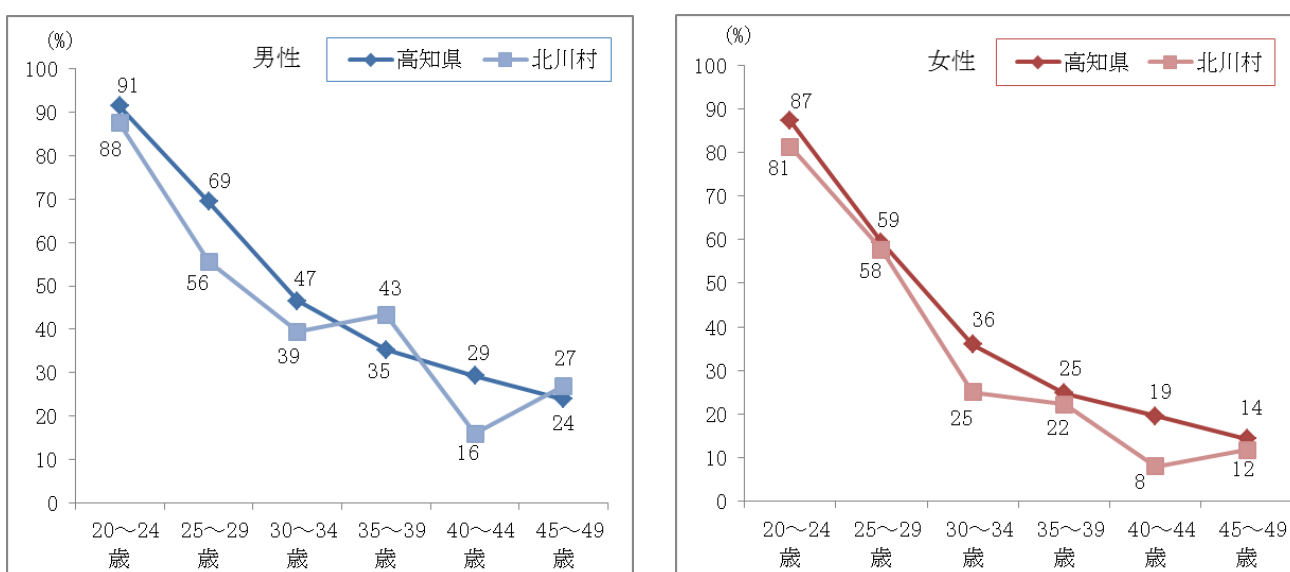
高知県と比較すると、北川村の男性の未婚者の割合は 35～39 歳が高知県の男性の未婚者の割合より多い。北川村の女性の未婚者の割合はどの年代でも高知県の女性の未婚者の割合を下回っており、既婚者が多いことが分かる。

●図表 6 未婚者数（男女）



（出典）総務省「平成 22 年 国勢調査」

●図表 7 高知県と北川村の未婚率の推移（男女）



（出典）総務省「平成 22 年 国勢調査」

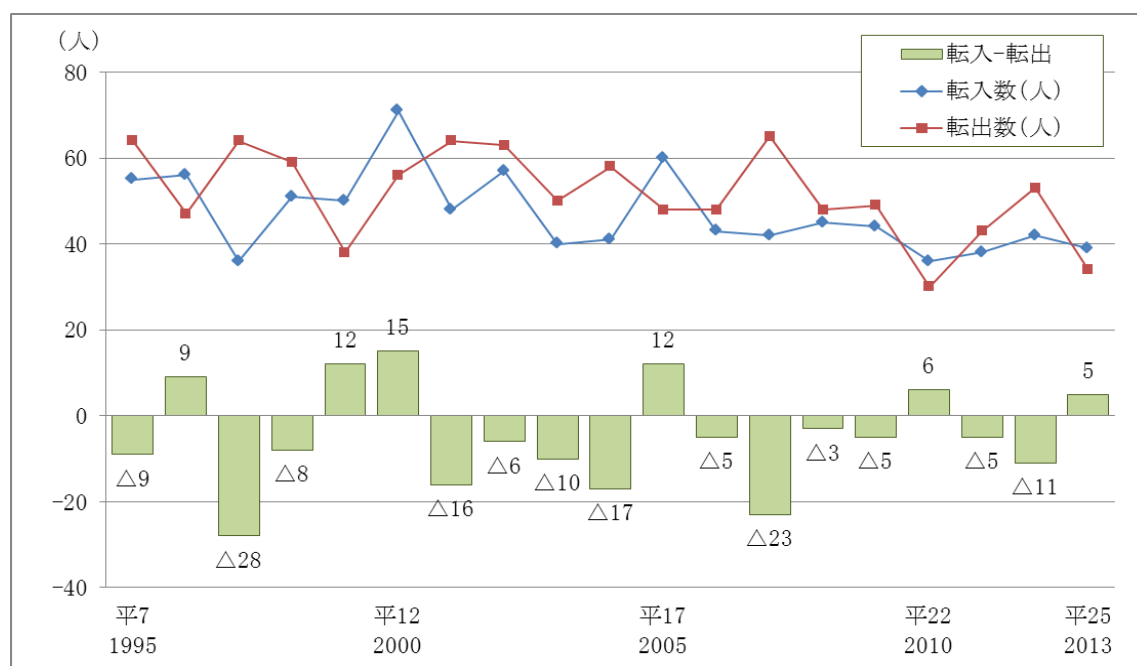
④社会増減の状況

一方、村外との間の人口移動については、年によって転出者数と転入者数の数が増減を繰り返しており、社会減よりも自然減の影響が大きくなっていることが考えられる。

近年の人口移動の状況を年齢階級別に見ると 15～19 歳、25～29 歳が多く、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に村外及び県外に出る者が多くなっている。また、90 歳以上が多くなっているのは入院等における村外への転出と考えられる。

地域別の転入・転出の状況を見ると、県外及び高知市と村周辺との人口移動が多くなっており、都市部と近隣市町村という 2 極化をしていることが分かる。

●図表 8 社会増減の推移



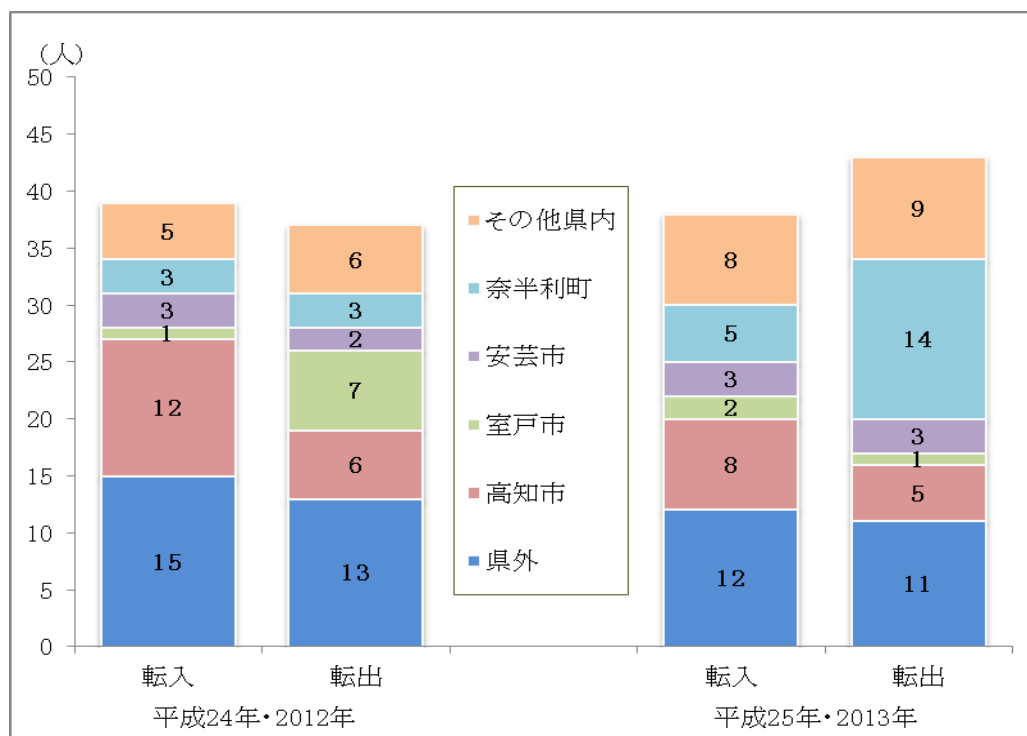
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●図表 9 年齢階級別の社会増減の状況（平成 25 年・2013 年）



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●図表 10 地域別の転入・転出の状況（2012 年（平成 24 年）・2013 年（平成 25 年））

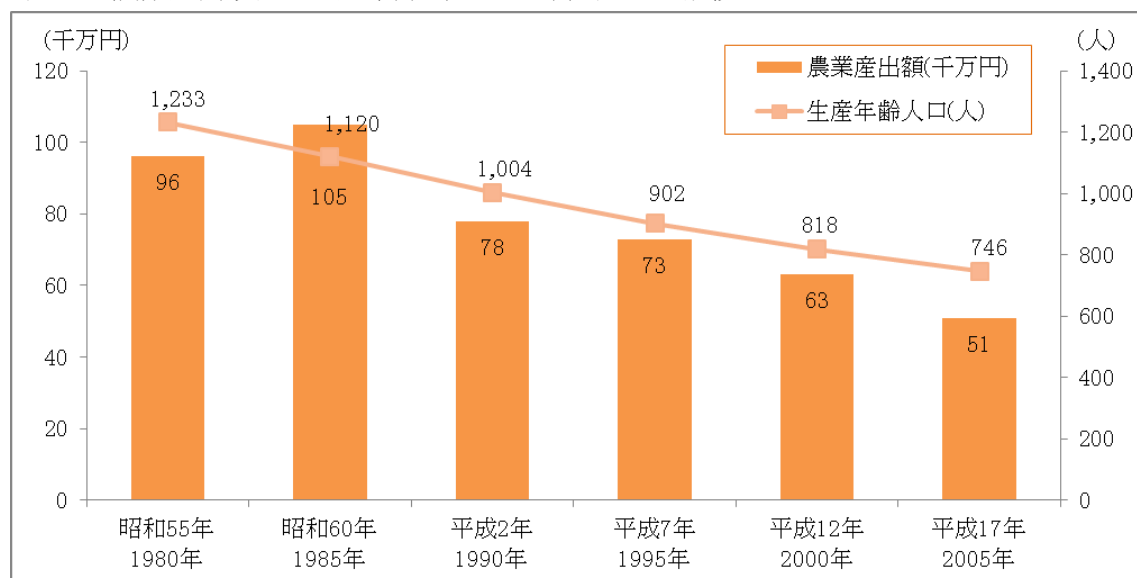


（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤人口減少が村の経済に及ぼす影響

このような人口減少、特にその中でも物を生産かつ消費する生産年齢人口の減少により、村の経済はどんどん縮小している。村の主要産業である農業の衰退は、村経済の縮みを加速させ、若者の県外流出や、村内市場の縮小・担い手不足等による産業のさらなる衰退、少子化を促し、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いている。

●図表 11 農業産出額及び生産年齢（15～64 歳）人口の推移



（出典）農林水産省「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」

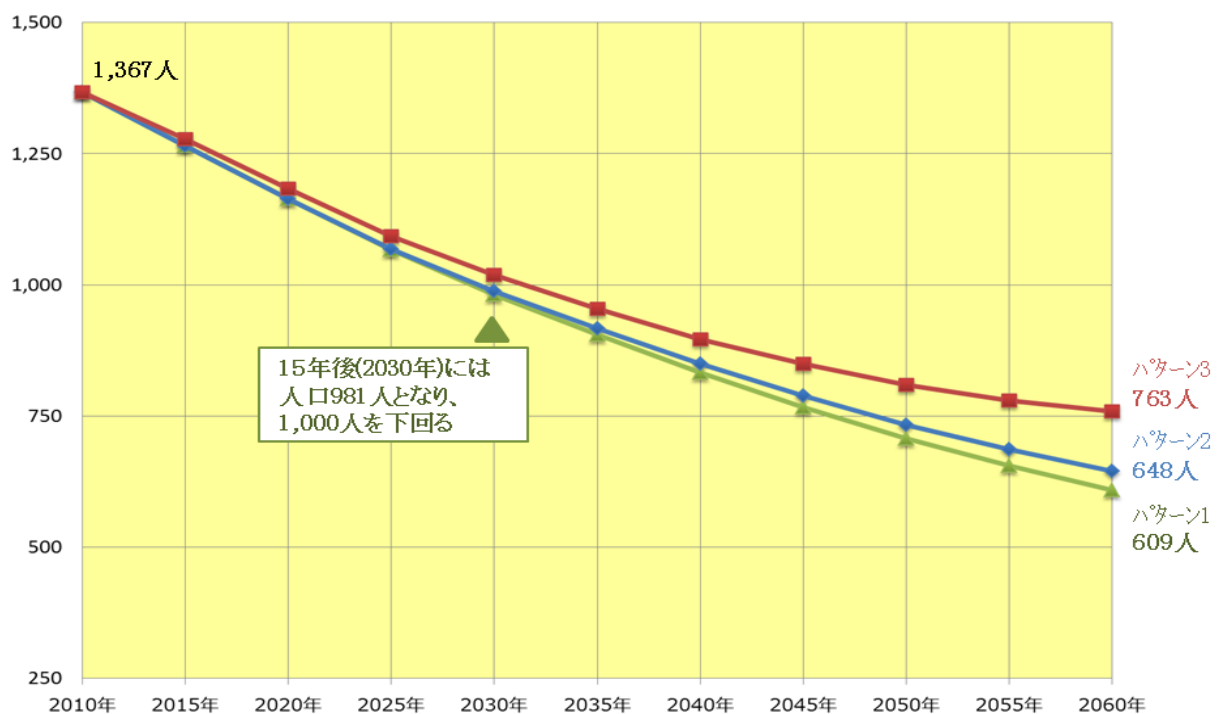
⑥北川村の将来人口の推計

本村の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターン1、そのパターン1をベースとして、合計特殊出生率が2030年（平成42年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）である2.07まで上昇すると仮定したものがパターン2となる。パターン3はパターン2をベースとして、進学等も含めて他市町村との間の人口の移動が全くなくなると仮定したものとなっている。

2060年（平成72年）の人口で比べると、パターン1（609人）とパターン3（763人）とでは、154人の差が出ることになり、人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きくなる。

●図表 12 本村における将来人口の推計



（出典）まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき北川村産業課推計

2 目指すべき北川村の姿（未来）と基本政策

（1）目指すべき北川村の姿

人口減少の流れが加速し、各地域の住民が減少していく中で、本村が今後もゆずを産業とし、活力を維持して存続していくためには、人口 1,000 人という最低ラインが存在する考える。1,000 人を下回ると、行政サービスの低下や学校の統廃合等が想定され、人口減という負のスパイラルはますます加速していく。

1,000 人以上の人口を維持しながら、住民や地域それぞれが支え合い自立して暮らしを守るためには、子育て支援や教育とあわせて仕事や産業が必要である。本村の基幹産業であるゆずを柱としながら、UターンやIターンによる移住を実現し、若者が村内で居住し生計を立てていくことが重要である。

また、人口減少、高齢化が進んでいる本村では、地域から子どもの声をなくさないことが重要である。次世代の北川村を担う子どもたちは、地域が連携して育てることにより豊かな人間性を構築し、自己の可能性を広げることにつながる。一方で、本村では進学時の転出が社会減の要因の多くを占める。進学は本村の将来を担っていく人財を育てるために必要であることから、卒業後に帰りたい北川村にしていかなければならない。

そのため、

1. 住民が出来る限り住み慣れた地域に住み続け、そして、安心して暮らし、安心して子どもを育み、子どもを地域で見守ることができる北川村
2. 北川村の豊かな自然の中で、子どもから高齢者までみんなが互いに心の絆を保ちつつ、将来に希望を持って暮らせる北川村
3. 村外からも「北川村に、是非行きたい」「北川村で、是非住みたい」と思われるような北川村

を実現させるために、

千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村

を目指す北川村の姿とする。

（2）北川村の未来づくりに向けた 5 つの基本政策

村勢は、人口減少問題が大きく左右するようになっている。北川村に住んで、生活することができる収入を得られなければ、北川村に住み続けることができない。また、収入を得られても、十分な生活環境がなければ、北川村に住み続けることはできない。

基本政策Ⅰ：生活できる産業の構築
基本政策Ⅱ：子育て支援・教育の充実
基本政策Ⅲ：生活社会基盤の充実と有効活用
基本政策Ⅳ：村民の安全・安心の確保
基本政策Ⅴ：日本一の元気な長寿村づくり

そのため、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、収入を得られる産業の構築及び生活環境の整備に重点を置いた、村が生き残るための 5 つの基本政策を下記に示す。

基本政策Ⅰ：生活できる産業の構築について

村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる構造を築く。

■ゆずを柱とした村の産業

北川村のゆず農家の平均耕作面積は約4反であるが、子育てをしながら生活ができる程度の収入を確保するためには、耕作面積が不足している。また、高品質なゆずを生産するためには栽培技術も必要である。

そのため、H26から取り組んでいる園地調査の結果を分析し、村が関わりを持ちながら必要な耕作面積の確保に取り組むとともに、技術を専業農家に学ぶことができる体制づくりに取り組むなど、ゆずで収入を確保するために必要な対策を講じていく。

しかし、すべてのことを村だけで実行することはできない。JA土佐あきゆず部をはじめ、関係者、関係機関と力を合わせ、生活に必要な収入を得られるような基幹作目に育てていく。

ゆず以外の園芸作物については、新たな園芸技術の導入等、農家所得の向上に向けて必要な対策を講じていくとともに、林業や観光の分野においても、村の産業として継続的な支援を行っていく。

基本政策Ⅱ：子育て支援・教育の充実について

子育て支援は未来の北川村を託すことができる人材の育成に非常に重要であるため、「地域から保育・学校をなくさない」「北川村から子ども達の声がなくなるならない」ようにしなければならない。子どもの声が聞こえないということは、北川村の未来を担う人がいないということである。

■子育て支援

次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向け、高齢者の方々にはこれまで培ってこられた実体験を活かし、子育て中の若い世代に対して支援をしていただきたい。子育てに悩んでいる保護者の方々が気持ちに余裕をもてるようになることで、子ども達のがのびのびと育つ可能性を広げる。

また、子どもたちに自然の遊びや自然から学ぶということを伝え教えていただくことで、豊かな人間形成に繋がるとともにこれまで以上に北川村を好きになっていただき、将来「北川村で暮らしたい」「北川村へ帰ってきたい」という気持ちも一緒に育んでもらう。

■教育の充実

北川村の未来を築くためには、

「考えて行動できる子ども達を育てる」「北川村が大好きな子ども達を育てる」ことが重要であり、そのためには高齢者(大人)から子ども達に、実体験を伝えることやコミュニケーションを教えることが必要である。家庭と学校の教育のあり方を考えるとともに、子ども達一人ひとりにどういった教育を与え、地域全体でどのように取り組んでいくのかを考え実行しなければならない。

保育所では個々の特性を把握し、個性を生かしながら育てることに取り組み始めているところであり、子ども達みんなが持つ可能性を最大限に引き出すことが出来るよう努めることが重要である。

学力向上も重要である。将来的には、北川村で生まれて中学校まで生活し学べば、希望するど

この高校へも進学できる力を得られるようになることが理想であるが、まずは、「全国で実施している学力テストにおいて、小中学校ともに児童生徒全員が全国平均以上となることを目指す」といった基準課題を設けるなど、これまで以上に基礎学力の向上に努めなければならない。そのためには、学校や保育への十分な予算確保、家庭に対する教育支援、そして地域全体での取り組み、福祉と教育の融合が欠かせない。

保育や学校・家庭・地域の連携をはじめとした学習環境を作るために、保育、小学校、中学校それぞれが必要なことに對し、出来る限り集中的な支援を行っていく。

基本政策Ⅲ：生活社会基盤の充実と有効活用について

北川村が中山間地域という実情を踏まえ、必要性や緊急性の高い生活環境及び村民の皆様の安全・安心に直結する基盤整備を優先的に実施するとともに、「四国8の字ネットワーク」など、防災や産業、交流の主要道路が出来るだけ早く着手なされるよう、これまで以上に要望活動に取り組む。

また、既存施設の有効活用として、北川村の豊かな自然と北川村温泉、中岡慎太郎館、モネの庭マルモッタン等の施設や名所旧跡を活かした観光振興に努めて、交流人口の拡大を図る。それにより北川村の知名度向上に繋げ、賑わいを創出していくとともに、地域の活性化につなげていく。

基本政策Ⅳ：村民の安全・安心の確保について

村民の安全・安心の確保に向けて、地域の防犯、防災の基礎づくりを推進し、南海地震への備えとして、地域担当職員による村民の皆様の自助・共助、自主防災組織などにおける地域のつながりづくりを積極的に支援できる体制整備とともに、耐震化を引き続き進めていく。

基本政策Ⅴ：日本一の元気な長寿村づくりについて

高齢化の先進地といわれる高知県の中でも先進地である北川村だからこそ、日本一元気な長寿村になり、みんなで北川村の未来をつくらなければならない。

そのために、あったかふれあいセンター事業の充実に加え、予防知識の普及や健診を更に促進する。特に人口10人のうち4人～5人を占める65歳以上の方々(高齢者)に活躍してもらうことが出来るよう、活躍する場を設ける。

■福祉と子育て支援、教育の融合

日本一の健康長寿には、子どもたちとの関わりや若い世代との関わりが大変重要であると同時に、北川村の未来のために、高齢者の方々には活躍してもらわなければならない。

高齢者の方々の実体験を基に、子育て支援を行い、子供たちに自然の遊びや自然から学ぶということを伝え教えることが必要である。そうすることにより、高齢者の方々は元気を、健康を手にすることが出来る。

そして、保護者の方々が安心して子育てが出来るようになれば、親も子も気持ちに余裕ができてくる。そして何より、子供たちは豊かな自然を知り、北川村を大好きになる。高齢者の方々には、子ども達や孫が身近で暮らす可能性を導いてくれることを期待している。

(3) 人口の将来展望について

①人口の将来展望に向けた仮定

本村人口の将来展望を見通すにあたり、本村人口の現状分析の結果を踏まえ、実現すべき「出生」と「移動」に関する仮定を以下のように設定した。

ア) 合計特殊出生率の向上

本村の合計特殊出生率は、2000 年は 1.76 であったが、2010 年には 1.42 に落ちている。社人研の推計では 2015 年以降 1.75～1.82 で推移するとされている。

※合計特殊出生率…1 人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の 15～49 歳の女性が産んだ数をもとに算出する。【 2.07 】が人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）とされる。

※数値目標

合計特殊出生率 … 2010 年(H22) 1.42 ⇒ 2030 年(H42) 2.07

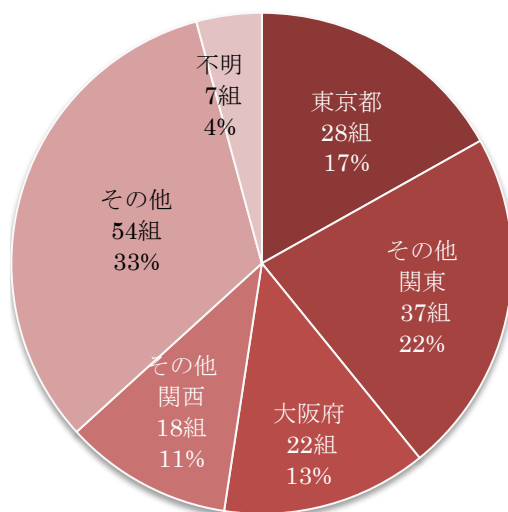
イ) 移住の促進

本村の人口自然増減については、社人研の推計では 5 年で 7%前後の減（2010 年→2015 年で△90 人）となっている。一方で、社会増減は全世代で 0.7%前後の減（2010 年→2015 年で△11 人）であり、社会増が推計される世代（20～70 歳）も多くなっている。そのため、合計特殊出生率の向上とあわせて社会増をさらに進めるための取組が必要となってくる。

※数値目標

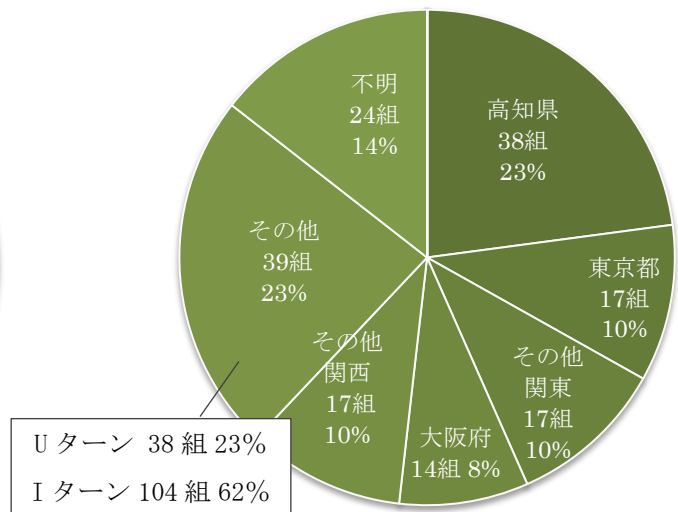
移住者数 … 「子育て世帯（夫婦 2 人と子ども 2 人）」年間 1.5 組
「定年退職者（夫婦 2 人）」5 年間で 3 組

●図表 13 高知県への移住者の移住前住所地



（出典）高知県提供データ（H26 実績）

●図表 14 高知県への移住者の出身地



（出典）高知県提供データ（H26 実績）

※東京在住者の今後の移住に関する意向

○東京都の人口 … 13,159,388人(2010年)

○東京都からの移住希望者

時期は未定 … 40.7%(5,355,870人)

10年以内 … 11.9%(1,565,967人)

5年以内 … 8.4%(1,105,388人)

○移住希望者の年代による意識差

10代・20代 … 10年以内 19.2%、5年以内 15.4%

30代 … 10年以内 9.6%、5年以内 6.7%

50代・60代については、男性は12.5～16.7%(10年以内)の移住希望があるのに対し、女性は6.7%と男女間の意識差があった。

- 10代・20代の移住希望者が多いことから、子育て世帯や若年夫婦に重点を置いて移住を促進するとともに、東京都以外からの移住にも取り組んでいく。

(出典) 東京在住者の今後の移住に関する意向調査 (H26.9.17)

「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局」(n=1,200)

ウ) 健康寿命の延伸と生活の質の向上

本村の人口移動は、70歳を境に社会増から社会減に変わっており、高齢者の村外への転出が多くなっている。原因としては老人福祉施設への入所や子ども世帯との同居等が考えられる。本村で生涯にわたり元気で活動的に生活ができるよう、また村外から安心して移住することができるよう、集落活動や健康づくりへの積極的な取組が必要となってくる。

※数値目標

70歳以上の転出(2015年推計値) … △8人 ⇒ △5人(5年間累計)

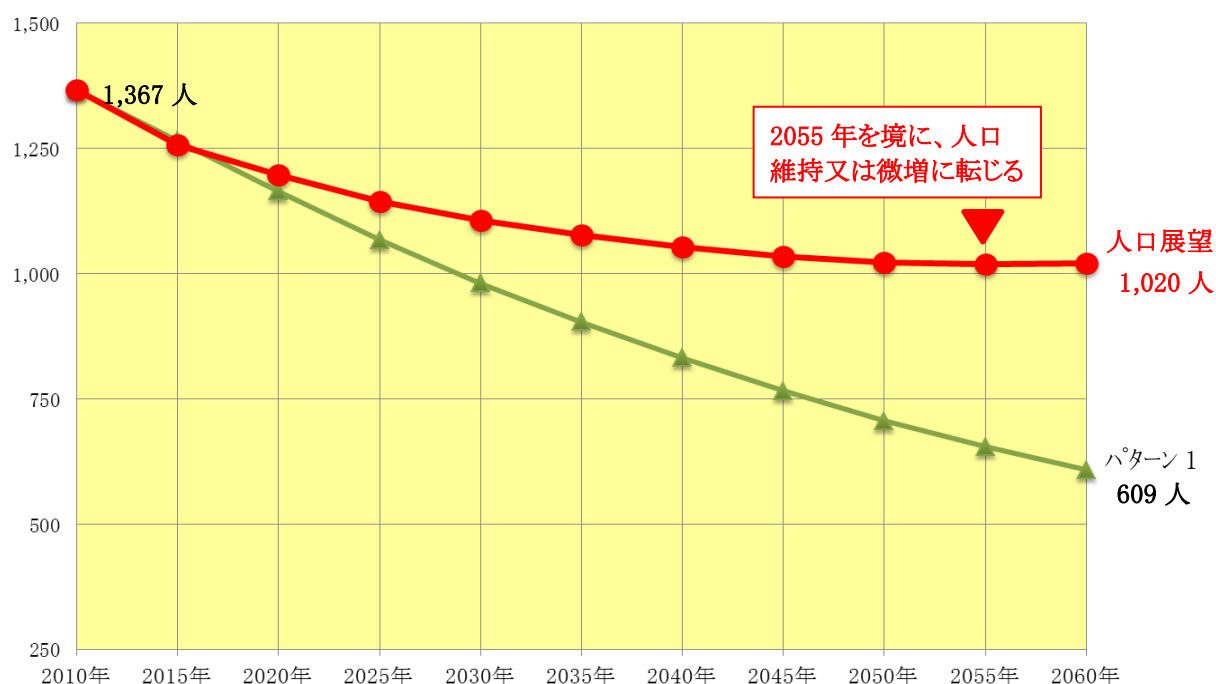
②北川村の将来人口の推計

上記の3つの仮定を置いて、本村の人口が今後どのように推移していくのか、将来人口の推計を行った。

2060年(平成72年)の人口で比べると、パターン1(609人)と将来展望(1,020人)とでは、411人の差が出ることになり、各施策が効果的に実施されることの効果は大きい。

人口の年齢構成については、将来展望ではパターン1と比べ、2060年(平成72年)の時点で、年少人口比率が4.8%高く、老年人口比率は6.9%低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

●図表 15 本村における将来人口の推計

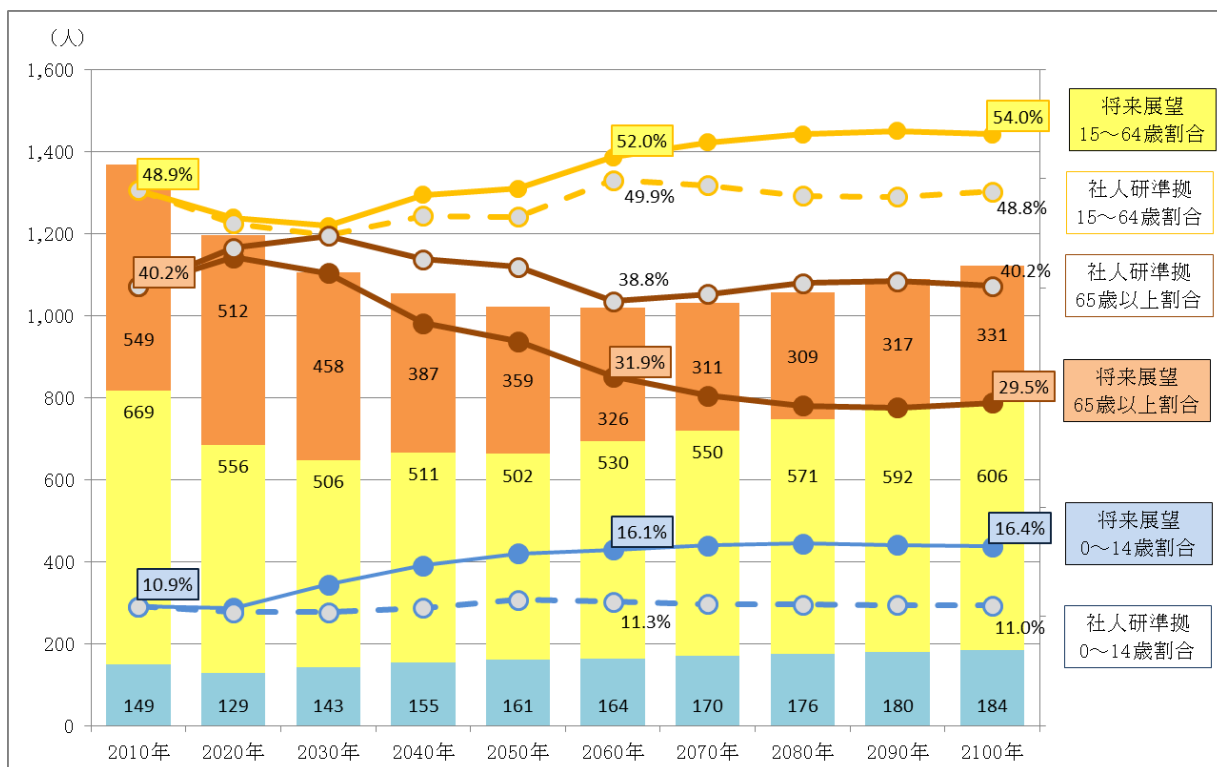


(出典) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき北川村産業課推計

パターン 1…国立社会保障・人口問題研究所の推計

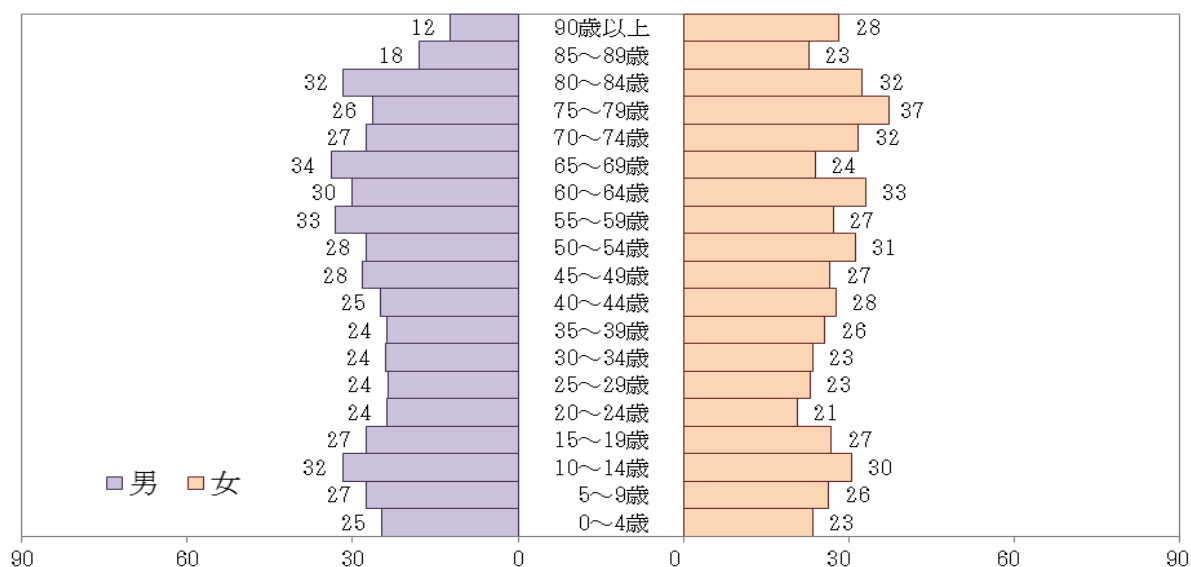
人口展望 …それぞれの施策を効果的に実施することにより、合計特殊出生率の向上 (2.07) 及び社会増減が増に転じた場合の将来の人口展望

●図表 16 将来の人口展望による年齢 3 区分別人口の割合



(出典) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき北川村産業課推計

●図表 17 北川村の人口ピラミッド（平成 72 年・2060 年）



（出典）まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき北川村産業課推計

2060 年に人口 1,000 人以上を維持し、北川村が存続していくためには、Ⅰ 合計特殊出生率の向上、Ⅱ 移住の促進、Ⅲ 健康寿命の延伸と生活の質の向上 の 3 つを実現するための取組が必要であるが、実現するための取組は各分野に多岐にわたる。

具体的な「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容及び実行方法については、「2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本村の基本的な考え方」から示す。

3 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本村の基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本村の人口は、昭和 30 年の 4,578 人から奈半利川電源開発事業の最盛期であった昭和 35 年に 6,000 人にまで増え一時電発景気に沸いたが、その後ダムの完成、国有林事業の統廃合等による人口移動に加え、地場産業の衰退により平成 22 年には 1/4 以下の 1,367 人にまで激減している。

過疎対策として、村は昭和 56 年より過疎地域振興特別措置法、平成 2 年には過疎地域活性化特別措置法の適用を受け、産業の振興、生活環境の改善、交通通信体系の充実などに取り組んできた。村の産業は、第三次産業では電源開発株式会社が、第二次産業では建設業の数社が占めており、村が政策的に産業の振興を図れるのは第一次産業の農林業となる。しかし、ゆずの産地間競争の激化や長期的木材価格の低迷など、第一次産業を取り巻く環境は厳しいものがあり、人口減少による経済の縮みが若者の流出と地域の衰退を招き、その結果さらに経済が縮むことで村民の暮らしが一層厳しくなるという負の連鎖をたどってきた。

この人口減少の負の連鎖を断ち切るため、平成 19 年に“ゆずの振興なくして地域の振興なし”という基本姿勢のもと、北川村がゆずの産地として今後進むべき方向性を「ビジョン」として取りまとめ、生産者、農協、民間企業、行政が協力して、具体的な対策を行ってきた。そして、信頼関係の構築や販売の一元化、新規就農者の確保という一定の成果があらわれてきたところである。これを確かなものとしていくため、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本村の取り組みをさらに加速していく必要がある。

このため、人口減少による負の連鎖を断ち切るために特に重要となる、ゆず王国の復活に向けた「北川村ゆず振興ビジョン」の取り組みに加え、「地域の活性化」や「少子化」に関連する取り組みを盛り込んで策定する「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」により、官民挙げて全力で取り組んでいく。

(2) 地方創生に向けた本村の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

基本目標 1：ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する

⇒基本政策Ⅰ、基本政策Ⅲ

基本目標 2：新しい人の流れをつくる

⇒基本政策Ⅰ

基本目標 3：子育て世代の希望をかなえる

⇒基本政策Ⅱ

基本目標 4：地域の支え合いや自立により人々の暮らしを守る

⇒基本政策Ⅳ、基本政策Ⅴ

①ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する

高齢者が多く、若い世代が著しく少ないという本村の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服するためには、若者が地域に残ることができるよう、産業の振興を図り、村で安定した収入を確保することが何よりも重要である。

ゆず振興ビジョンにおいては、「地産外商」の取り組みにより海外への輸出拡大やブランド力の向上等、官民協働による取り組みを進めているところであるが、今後は担い手の確保や育成及び生産量・品質向上等の「地産」の取り組みを強化し、地産外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取り組みを強化することにより、「ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する」ことに全力を挙げて取り組んで行く。

②新しい人の流れをつくる

本村の人口ピラミッドの構成上、生産年齢人口の減少も、当面の間避けがたい状況にあり、第一次産業の担い手、事業承継者などの人財が村内だけでは不足している状況にある。

こうした状況を克服し、耕作放棄地や後継者対策を進めていくためには、外から多くの人財を呼び込むことが重要である。この人財が活躍し村で安定した収入を確保することで、さらに人財の誘致が進み、生産量や売上の増加、品質の向上が図られるという好循環が生まれる。

今後、国も自ら、都市部の人材を地方へ送り出す役割を積極的に担い、地方への人の流れが加速することが期待されることから、「新しい人の流れをつくる」ことをさらに強力に進める。

③子育て世代の希望をかなえる

①、②による好循環は、子育て世代の希望がかなう環境を整えることで加速化し、また持続的なものとなる。

本村では、総合的な少子化対策を進めているところであるが、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情もある。

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であることから、「子育て世代の希望をかなえる」ことに社会全体で取り組んでいく。

④地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る

さらに、過疎化が進む本村において各集落が活力を取り戻すためには、①、②、③の取り組みとともに、村民が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要である。

特に中北部地区については、人口減少、高齢化の更なる進行により、多くの集落の存続が危惧されている。各集落が今後も活力を維持しながら存続していくためには、住民一人一人の主体性の醸成と、地域間の交流が必要不可欠である。地域特性の一つであるきれいな空気や川、青い空といった都市部には無い多自然型空間を十二分に活かし、地域外の人材も積極的に活用しながら人々の生活やコミュニティを守り続けていく。

このように、「地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る」ことに、村民とともに取り組んでいく。

この4つを地方創生に向けた本村の基本的な考え方とし、5つの基本政策を進めていくための柱として本総合戦略の基本目標に位置づけ、取り組んでいく。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述（4 基本目標と基本的方向、具体的な施策）する。

（3）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国や県の総合戦略の取り組みとの整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

4 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定に当たっての視点

- ① ゆずを核とし、政策同士の連携を積極的に図ることで相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく。

産業の構築と移住促進との連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

- ② 成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定と PDCA サイクルによる進捗管理・バージョンアップを行う。

本村では、ゆず振興ビジョンに関連した政策を進めるに当たって、成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCA サイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証しているところである。

本総合戦略の推進に当たっても、同様に進捗管理を行う。

(2) 進捗管理体制

地方創生推進本部などの庁内組織、産官学金等の外部有識者で組織する推進委員会において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証する。必要な場合は、対策の追加、見直しを行い、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCA サイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

【チェックのポイント】

- ①それぞれの施策・事業についてKPIを設定する。
- ②施策ごと、または施策・事業がまとまった政策群ごとにPDCAシートを作成し、
取り組み状況を確認
 - ・当初計画したことが実行されているのか
 - ・施策や事業のKPIの達成は可能か
 - ・アウトカムが最終の目標に照らして十分か
- ③政策群ごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - ・どこまで進んでいるのか
 - ・その道筋は正しいのか
 - ・施策の投入量は足りているのか
 - ・新たな仕組みは必要ないのか

5 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する

《数値目標》

■各産業分野における生産量等

〔ゆず〕 J A清算金額：平成26年の228,138千円を平成31年に293,735千円にする

〔農業〕 農産物販売金額：平成22年の383,250千円を平成31年に430,000千円にする

〔林業〕 原木生産量(民有林)：平成26年の1,143 m³を平成31年に1,200 m³以上で維持する

〔観光〕 観光施設入込客数：平成26年度の80,983人を平成31年度に10万人以上にする

平成19年から進めてきた「ゆず振興ビジョン」の取り組みの積み重ねにより、継続して取り組む課題やあらたな課題はあるものの、一定の成果があらわれてきたところである。

こうした状況を最大限生かして、今後「ゆず」の地産外商の取り組みをさらに強化するとともに、その他の産業の「地産」及び「外商」の取り組みも一層強化し、加えて、この地産外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取り組みも強化していく。この一連の取り組みにより、村での安定した収入確保を図る。

この大きな方向性に基づき、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

《基本的方向》

①ゆず王国の復活を目指す（第4次ゆず振興ビジョン）

（目標達成に向けた推進体制の強化）

○北川村のゆずが抱える課題を解決し、目標を達成するため、特に新規就農者や後継者の確保、育成を進めるための推進体制を強化する。

（産地の活性化に向けた対策）

○北川村がゆずの一大産地として存続していくため、後継者や作業効率のいい園地の確保及び栽培技術の継承等、安定的な品質及び生産量を確保するための支援を強化する。

（販売力の強化）

○村内事業者の外商活動を後押しし、伸びてきた外商の成果を更に拡大させていく。また、まとまりのある産地づくりに取り組み、日本一の産地（J A土佐あき）としてのブランド力向上を支援する。

（産学官連携の推進）

○産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、「高知県産学官民連携センター」とも連携しながら、県内外の英知を導入し新たな事業展開に挑戦する。

《基本的方向》

②地産の強化を図る

（農業の振興）

○新規就農者の確保による後継者不足の解消や環境制御技術等の新たな園芸技術の導入による農家所得の向上に向けた取り組み、不作付地や荒廃農地の有効活用、地域ぐるみの効率的な営農を展開するための各所補助事業の導入等、農地を維持していくための仕組みづくりにより、1次産業の活性化を図る。

（林業の振興）

○林業の分野では、生産の集約化・効率化を進めるとともに、端材・低質材の有効活用を目指す。また、適切な間伐をすることで生産性の向上を目指し、中小規模森林所有者を支援して森林の持つ公益的機能の維持増進に努める。

（食品加工の推進）

○外商ができる付加価値の高い製品を数多く生み出していくため、食品加工の取組を継続して支援していく。

（地域アクションプランの推進）

○北川村で生活して収入を確保するため、高知県産業振興計画に位置づけられた「地域アクションプラン」を県と連携しながら推進し、地域の資源を活用した産業づくりを進める。

《基本的方向》

③外商の強化を図る

（地産外商の推進、輸出振興の強化）

○村内事業者の外商活動を後押しし、伸びてきた外商の成果を更に拡大させていくとともに、まとまりのある産地づくりに取り組み、日本一の産地（J A土佐あき）としてのブランド力向上を支援する。また、県や高知県貿易協会と連携し、拡大する輸出事業が安定的に推進できるように取り組む。

（観光振興）

○観光振興では、観光による経済波及効果が地域に及ぶよう、観光主要3施設と地域が一体となった戦略的な観光地づくりを進める。また、全国的に外国人観光客が増加傾向にあることを受け、インバウンドの推進を図る。

《基本的方向》

④地産外商の成果を拡大再生産につなげる

（人材の確保・育成）

○第一次産業の担い手について、移住促進の取り組みと連動させることでその確保を図っていくとともに、生産者やJ A土佐あき柚子部と連携して知識や技術を持った人材を育成する。

また、「高知県事業承継・人材確保センター」と連携し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

(園地流動化の推進)

○条件不利地からの移動改植や圃場整備等に取り組むなど、新たな担い手に園地を集積する体制整備を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆ゆず王国の復活を目指す（第4次ゆず振興ビジョン）

■現状と課題

古くは中岡慎太郎が奨励したとも言われる本村のゆず栽培は、昭和40年代から本格的な産地形成がスタートした。稲作転換などの国策も受けて面積を拡大していく一方、低温貯蔵やハウス栽培などの周年出荷体制を確立し、搾汁場や冷蔵施設の整備にもいち早く取り組むなど、長年にわたって日本一の産地としての地位を保ち、市場関係者には「〇キ（まるキ）」ブランドが定着するようになった。

しかし、平成に入る頃から徐々に力をつけてきた他産地の勢力に押され、やがて日本一の座を明け渡すこととなった。これは単に他の勢いが勝っていたばかりでなく、その背景には産地における様々な課題があり、これまでもビジョンで対策を講じてきたところである。

その結果、第3次ビジョンで大きな課題となっていた「平成21年の大豊作に伴う安定的な販路の確保」については、日本で初めてとなるゆず青果の輸出や食品見本市への出展等の取り組みにより、北川村ブランドの浸透や国内外での安定的な販路の確保といった成果が出ているところである。また、そういった取組により果皮の需要が拡大したことを受け、第3次ビジョンで皮玉出荷を推進したことにより新たな収入の手段が確保され、生産者の所得向上に繋がっている。

しかし一方では、

- ① 農家の高齢化による労働力や意欲の減退
- ② 後継者不足
- ③ 青果率の低下による収益性の悪化
- ④ ゆずの老木化による生産量・品質の低下

などといった、特に農家の高齢化による担い手不足が深刻化しており、すでに需要に応えられるだけの生産量が確保できない状態となっている。

■ゆず王国の復活を目指すための目標設定

第4次ビジョンにおいては、「図表16 将来の人口展望による年齢3区分別人口の割合」及び「図表24 産業分類別就業者数の推移」から、以下のとおり目標設定を行う。

2060年就業者数 571人

…生産年齢人口530人の107.8%（2010年就業者数721人/2010年生産年齢人口669人）

2060年農業従事者 219人

…就業者数571人の38.4%（S60～H22平均）

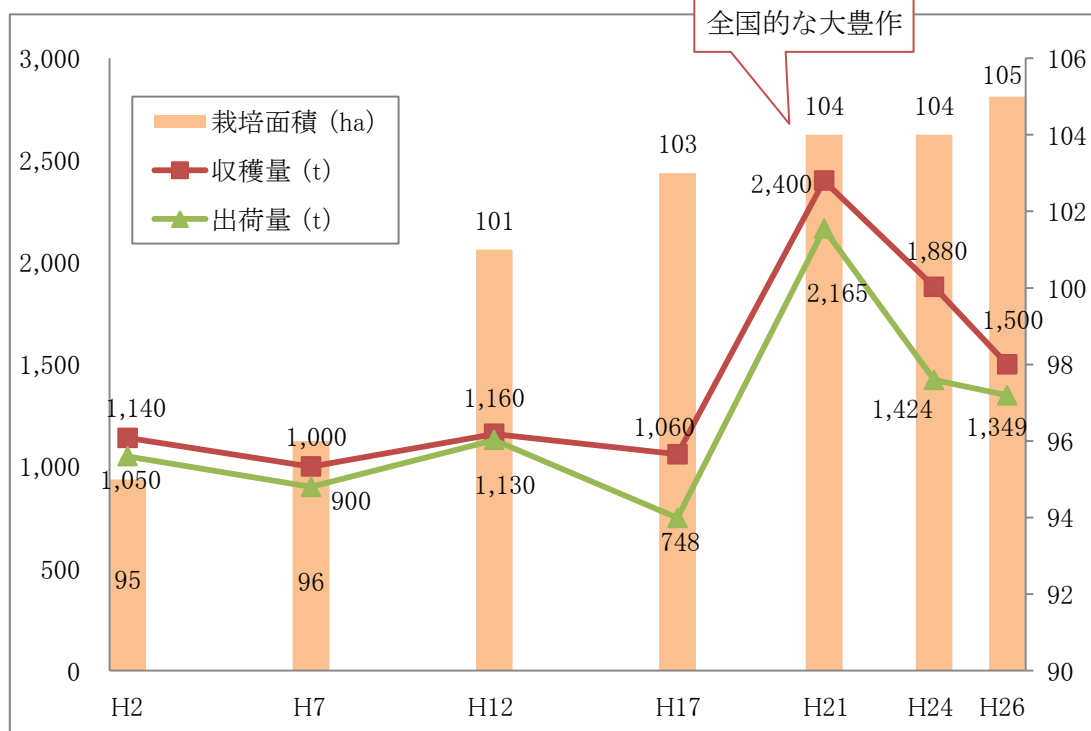
2060年ゆず従事者 188人

…農業従事者219人の85.7%（2008年ゆず従事者222人/2010年農業従事者259人）

（2008年ゆず従事者数出典）北川村、柚子部北川支部「北川村柚子農家台帳調査」

上記の2060年ゆず従事者188人は、新規就農対策等により青果出荷を行うなど、村で生活できる所得を確保できるだけの生産を担う方を想定している。北川村がゆずの一大産地として存続していくために、条件のいい園地の確保や意欲のある担い手の確保等、以下に示す施策を展開していく。

●図表 18 ゆずの栽培面積・収穫量の推移（北川村）



（出典）高知県農業振興部産地・流通支援課「高知県の園芸」

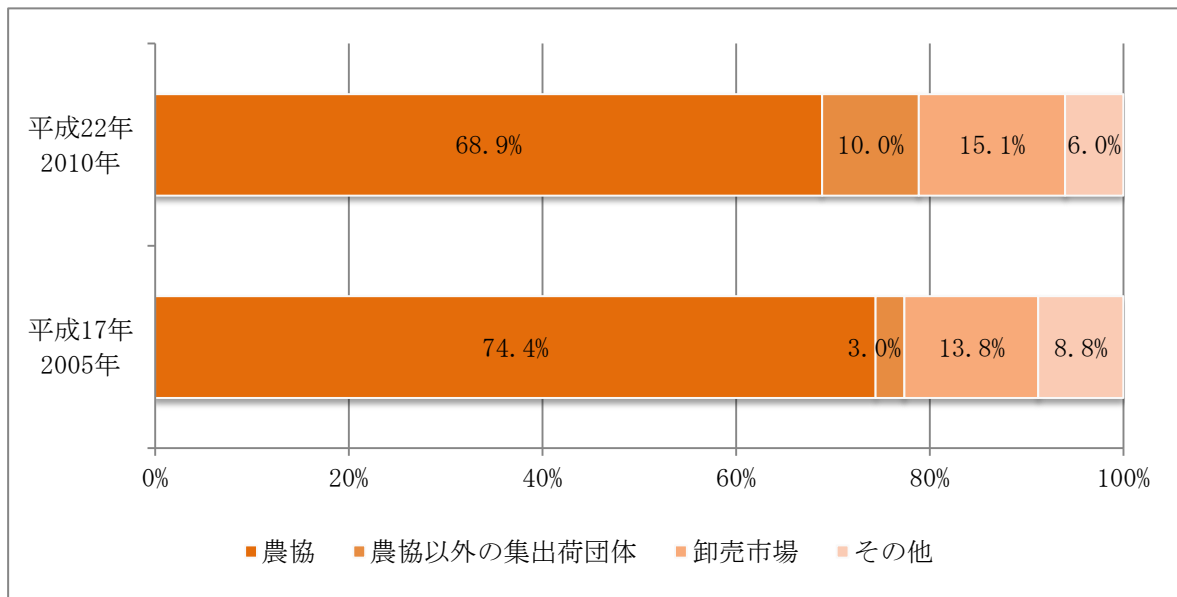
●図表 19 ゆずの栽培面積・収穫量の推移（県内トップ3）

	香美市※		安芸市		北川村	
	面積 (ha)	収穫量 (t)	面積 (ha)	収穫量 (t)	面積 (ha)	収穫量 (t)
平成 2 年	84	975	83	1,040	95	1,140
平成 7 年	107	1,380	96	1,030	96	1,000
平成 12 年	115	1,540	99	1,800	101	1,160
平成 17 年	122	2,280	103	1,690	103	1,060
平成 21 年	165	2,328	106	3,600	104	2,400
平成 24 年	168	1,437	107	3,000	104	1,880
平成 26 年	168	1,520	110	2,300	105	1,500

※香美市の平成 17 年度以前のデータは旧物部村のデータとする。

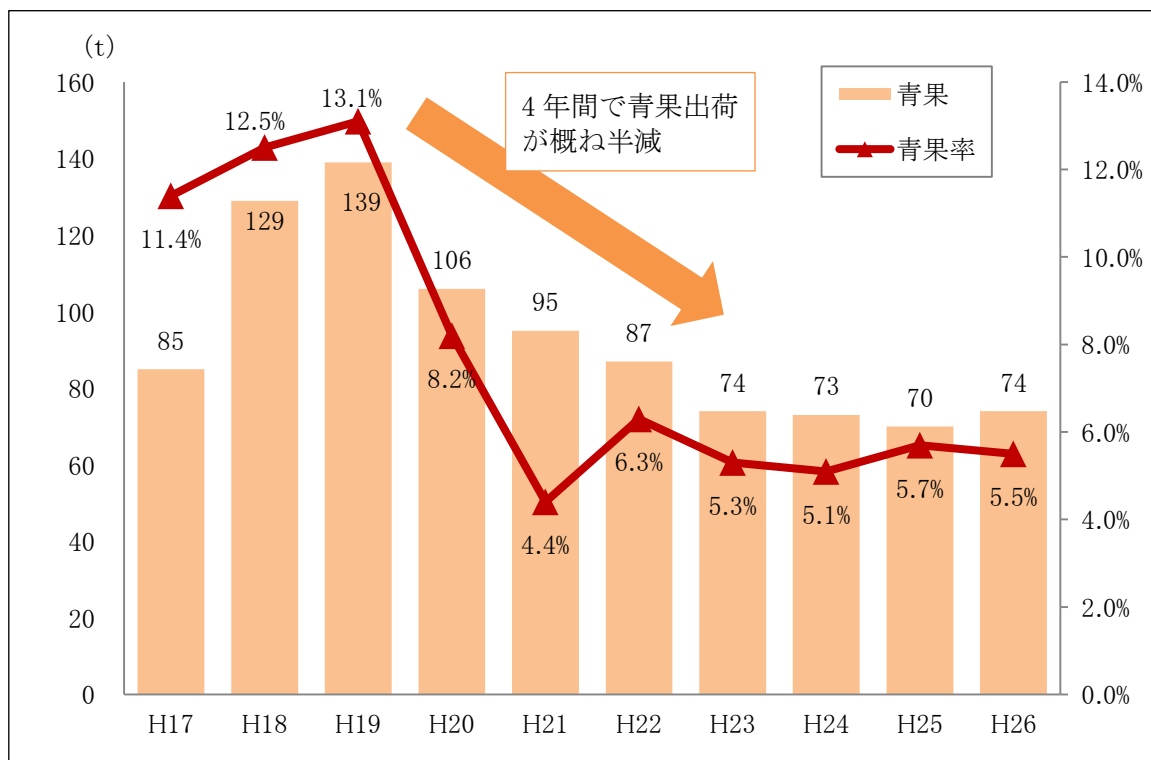
（出典）高知県農業振興部産地・流通支援課「高知県の園芸」

●図表 20 農産物の出荷先別販売金額の割合



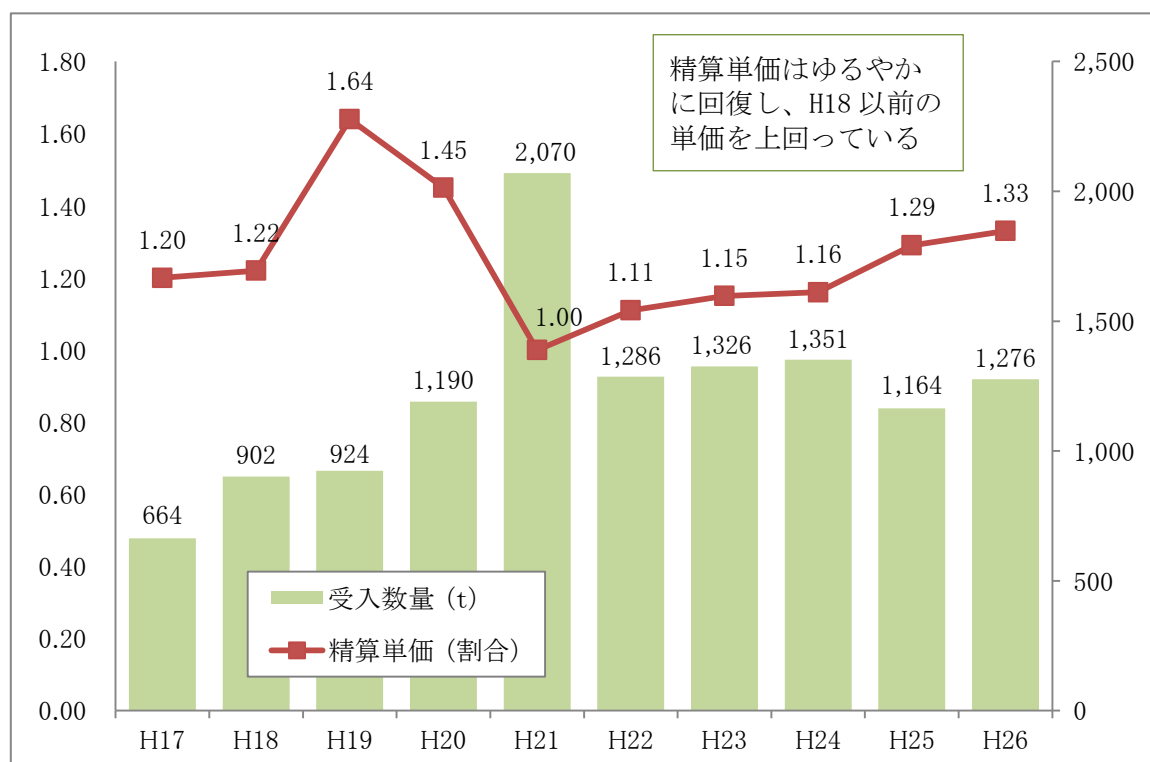
(出典) 農林水産省「農林業センサス」再編加工

●図表 21 J A土佐あき北川ユズ集出荷場の青果ゆず集荷状況



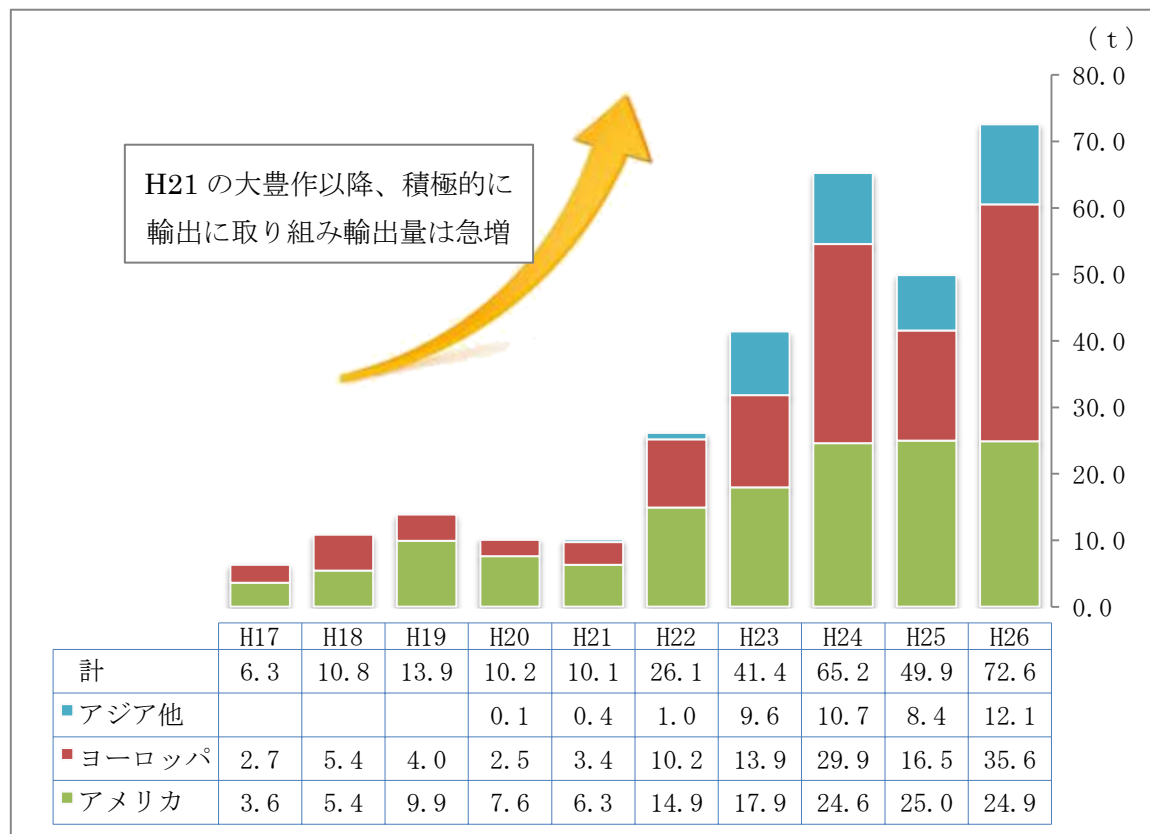
(出典) 土佐あき農業協同組合提供

●図表 22 加工用ゆずの受入数量・精算単価（H21 を 1.00 とする）の推移



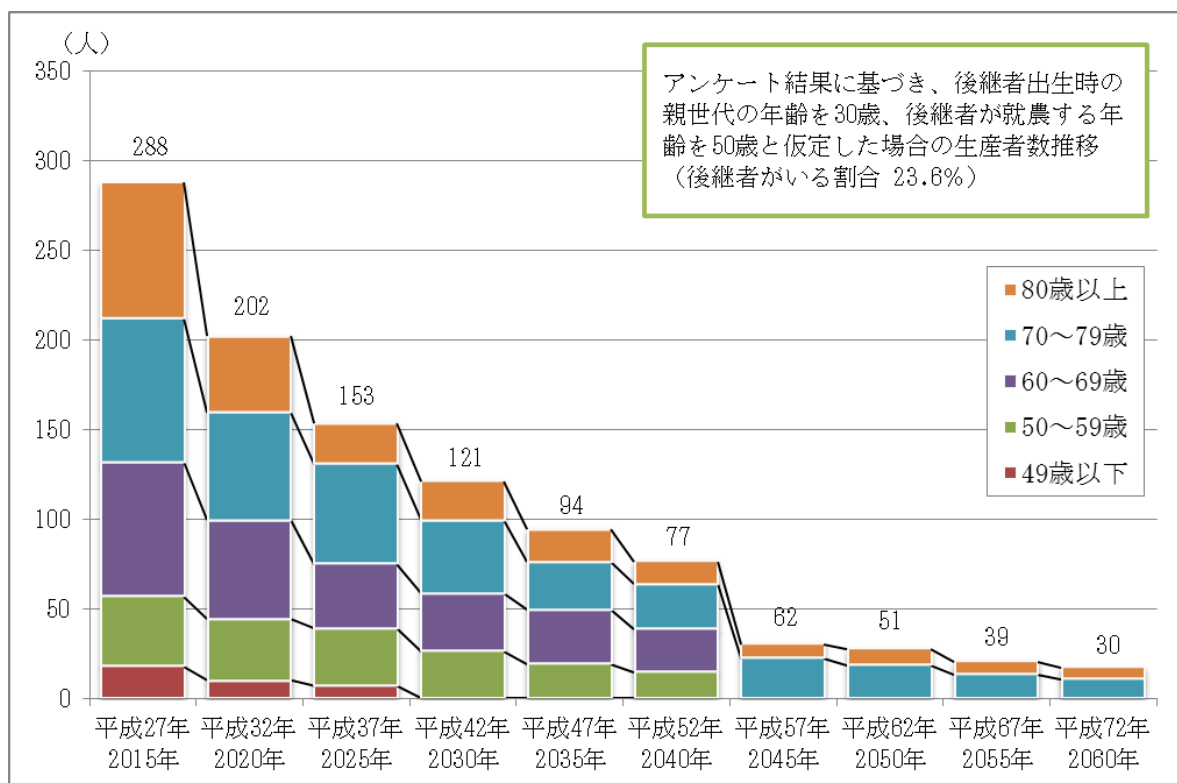
（出典）土佐あき農業協同組合提供

●図表 23 北川村産ゆず果汁の国別輸出数量の推移



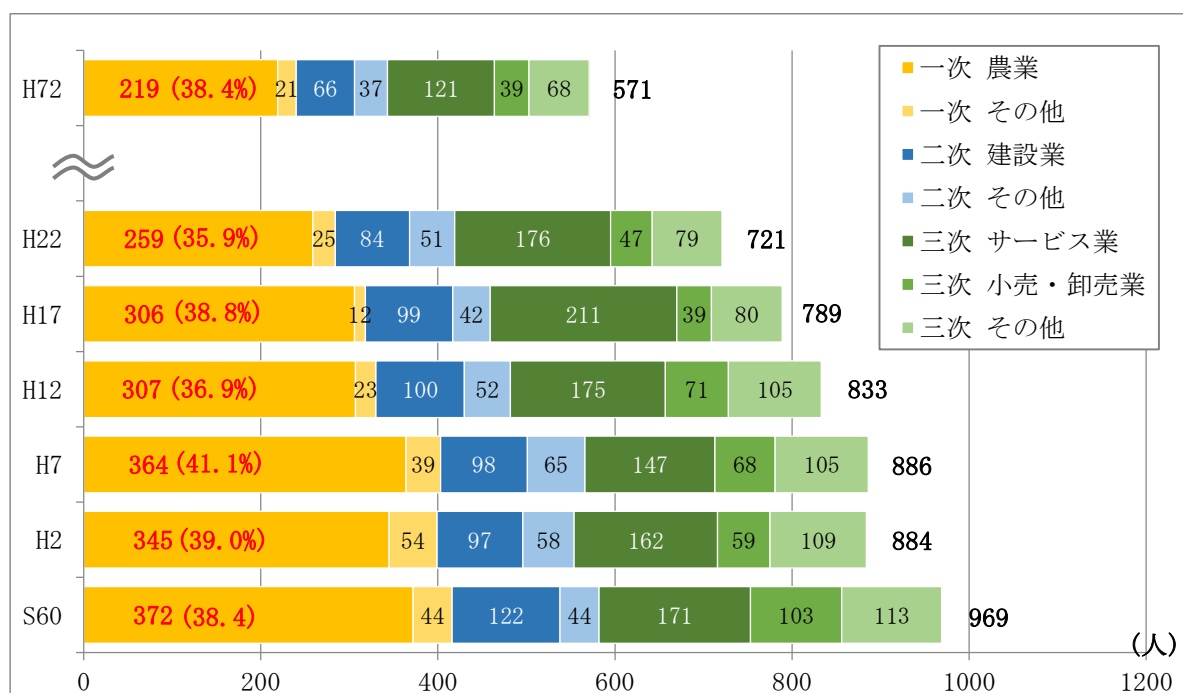
（出典）北川村産業課調査

●図表 24 J A土佐あき柚子部北川支部の年齢別部員数の推計



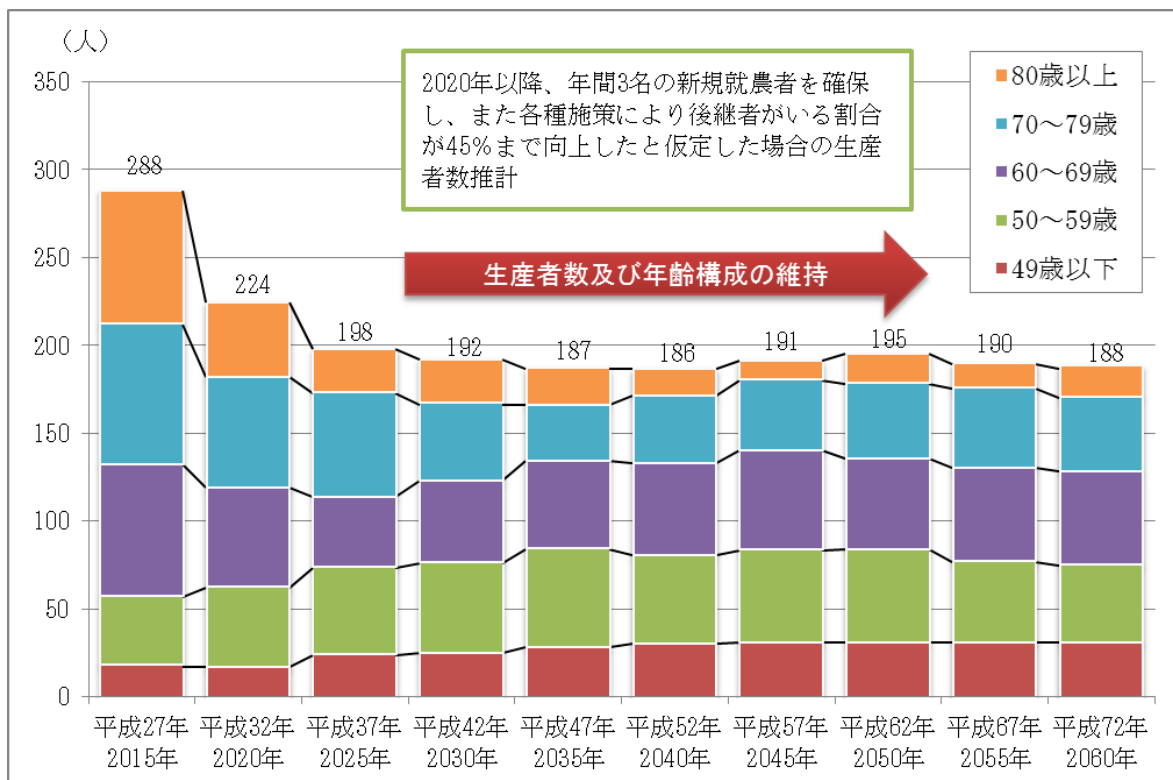
（出典）ゆず生産者後継者アンケート調査（H25. 8 月）に基づき北川村産業課推計

●図表 25 産業分類別就業者数の推移



（出典）総務省「国勢調査」

●図表 26 J A土佐あき柚子部北川支部の年齢別部員数の将来推計



(出典) ゆず生産者後継者アンケート調査(H25. 8月)に基づき北川村産業課推計

(ア) 目標達成に向けた推進体制の強化

- ・関係者と情報を共有するとともに諸問題を総合的に検討し、産地として確実な取組を進める。
- ・定期的に座談会等の場を設け、情報の提供や課題解決に向けた検討の場を作る。
- ・北川村ゆず振興協議会や地域座談会で協議した内容を実効性のあるものにするため、農家、農協、行政が課題を共有し、課題解決に向けてそれぞれが連携し、まとまりのある産地を目指す。
- ・新規就農者や後継者を確保、育成するため、既存の組織との協力や新しい組織の検討など、担い手の受入態勢を強化する。

KPI：ゆず地域座談会参加者数	平成31年度	40名	[H26実績 24名]
研修受入認定機関数	平成31年度	2機関	[H26実績 0機関]

(具体的な事業)

- ・ゆず振興協議会による取り組み
- ・ゆず地域座談会の開催
- ・新規就農者の支援（新規就農研修支援事業）等

(イ) 産地の活性化に向けた対策

①青果出荷の拡大

- ・現状の営農指導をさらに有意義なものとするため、県やJA土佐あきと連携し、きめ細かな現地指導を徹底する。また、既存の組織（青果研究会等）を中心に、カラーリング出荷やワンランクアップのための栽培技術指導を行う。

- ・高齢者でも負担の少ない栽培方法の確立や、生産性・商品力を向上させるための技術的な改良など、専門知識や高度な技術を必要とする分野については果樹試験場や工業技術センター等と連携し、課題解決にあたる。
- ・ゆず園の若返りを進めるため、新改植を総合的に支援する。

KPI：青果出荷量	平成 31 年度	45 名 100 t	[H26 実績 36 名 73 t]
カラーリング出荷者	平成 31 年度	20 名	[H26 実績 15 名]
J A 青果率	平成 31 年度	6.3%	[H26 実績 5.4%]
皮玉出荷量	平成 31 年度	200 t	[H26 実績 169 t]
※新規就農者による増 16 t (5 年間累計 10 名が各 4 反を青果園地として経営、反収 2,000kg 青果率 20%)、農協集出荷場の利用促進による増 約 10 t			

(具体的な事業)

- ・ワンランクアップのための技術指導強化
- ・新植及び改植の推進 (果樹対策事業 等)
- ・村内における優良種苗の確保 (ゆず優良種苗確保事業) 等

②優良種苗の確保

- ・J A 土佐あきと連携し、県選抜の優良苗を安定的に供給できる体制を整えるとともに、新植や改植を進めることで品質や生産量の増加を目指す。
- ・村内において新規就農者の受入や被災後の改植等の必要が生じた場合に、早急に優良苗が配布できる体制を整える。

KPI：優良苗木の供給数量	平成 31 年度	1,500 本	[H26 実績 0 本 (既存苗木は 1,313 本)]
---------------	----------	---------	------------------------------

(具体的な事業)

- ・優良苗の安定的な供給体制確立 (J A 土佐あきユズ母樹育成プロジェクト)
- ・新規就農者等への苗木提供 (ゆず優良種苗確保事業) 等

③担い手の確保・育成

- ・新規就農希望者に対して就農相談を実施するとともに、各種就農支援事業を導入及び創設し、就農の実現を支援する。
- ・産地提案型の担い手確保に取り組むとともに、狭小地等、条件不利地域での小規模な就農を目指す新規就農者への支援等により、多様な担い手の確保に取り組む。
- ・研修の受入から経営開始時の園地確保、及び就農支援まで総合的に支援できる体制づくりに取り組む。
- ・意欲的な農家に対して、経営規模の拡大や経営の合理化、改善などの視点も持って、一層の所得向上に取り組んでもらうよう、働きかけていく。
- ・新規就農者の育成と先進技術の実証・普及拠点である「農業担い手育成センター」と連携し、様々な角度から新規就農者に働きかけていく。

KPI：新規参入者	平成 31 年度まで	2 名/年	[H26 実績 0 名]
-----------	------------	-------	--------------

※平成 31 年度以降、3 名/年の新規参入者を確保できる体制を整える

後継者確保	平成 31 年度までに	21 名 (累計)	[H26 実績 1 名]
-------	-------------	-----------	--------------

(具体的な事業)

- ・新規就農者の確保・育成、実践研修などによる営農定着の支援
- ・研修手当、青年就農給付金の支給（新規就農総合対策事業等）
- ・ゆずに特化した後継者等への給付金の支給（ゆず就農給付金事業）
- ・農地の集積による規模拡大 ・経営体質の強化の推進（農業経営基盤強化促進事業）
- ・新規就農者への住宅支援 ・認定農業者等の育成 等

④園地流動化の推進

- ・農業委員会等を中心に情報を収集し、放任園や耕作放棄地の貸借や売買を促進する。また、各種事業等を導入し、耕作放棄地の有効活用を図る。
- ・ＪＡ土佐あき柚子部が主体となって調査する「ゆず園地台帳」に基づき、経営拡大を図る生産者や新規就農者に対して関係者が協力して情報提供や園地確保に取り組む。
- ・北川村独自の貸借システムを構築するとともに、条件不利地からの移動改植や圃場整備等に取り組むなど新たな担い手が参入しやすい環境づくりを進める。

KPI：園地造成面積 平成 31 年度までに 6ha [H26 実績 0ha]

園地貸借斡旋数 平成 31 年度 3 件/年 [H26 実績 0 件]

(具体的な事業)

- ・園地流動化のための実態把握調査（ゆず園地調査事業）
- ・条件不利地の解消に向けた基盤整備等（農業基盤整備促進事業 等）
- ・農業委員会等による農地斡旋事業 等

⑤有害鳥獣対策の推進

- ・より効果的な対策となるよう、有害鳥獣駆除及び防除については個人単位から地域ぐるみでまとまりのある防除を目指す。

KPI：有害駆除数（シカ） 平成 31 年度 1,000 頭 [H26 実績 1,037 頭]

（サル） 平成 31 年度 75 頭 [H26 実績 39 頭]

農作物被害（シカ） 平成 31 年度 1,540 千円以下 [H26 実績 2,000 千円]

（サル） 平成 31 年度 350 千円以下 [H26 実績 500 千円]

(具体的な事業)

- ・防除資材購入費用補助
- ・新規狩猟者の確保(狩猟免許取得費用補助)
- ・有害駆除に対する報奨金（鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業）

(ウ) 販売力の強化

①地産外商の推進

- ・ＪＡ土佐あき管内での販売一元化を図り、長期安定的な販売戦略を確立していく。また、国内外に向けての販路の拡大や品質・付加価値の向上を検討していく。
- ・生産者、ＪＡ、村内企業、行政が一体となり、販売促進イベントや営業活動、及び食品見本市等に積極的に参加し、新たな販路の確保に努める。

- ・村内ゆず関連企業と連携を密にし、農家所得や北川村の知名度向上などにつながる企業活動を側面から支援する。
- ・ＪＡ土佐あき管内での販売一元化や搾汁残渣（種子）の活用等により、酢玉精算単価の向上に努める。

KPI：搾汁処理量	平成 31 年度	1,500 t 以上で維持 [H26 実績 1,275 t]
果皮出来高	平成 31 年度	450 t [H26 実績 375 t]
酢玉精算単価	平成 31 年度	1.45 以上 [H26 実績 1.33] ※H21 精算単価を 1 とする

（具体的な事業）

- ・北川村産ゆずの積極的な販売活動の展開（ゆず販売促進事業）

②輸出振興の強化

- ・国内での需要や販売状況を考慮し、海外での安定的な販売戦略を確立する。
- ・県や高知県貿易協会と連携しながら、国内外での見本市に出展するなど新たな販路の開拓に努める。
- ・すでに販路を広げているＥＵ圏、アメリカ、シンガポール等について、取引企業への訪問、生産地への招聘等、交流を通じて継続的な取引に繋げる。
- ・海外で求められる品質を確保し、他産地との競争力の向上に努める。

KPI：果汁販売数量	平成 31 年度	70 t 以上で維持 [H21 実績 10.1 t、H26 実績 72.6 t]
加工品を含めた販売金額	平成 31 年度	130% (H26 比)

（具体的な事業）

- ・青果輸出による知名度向上
- ・海外での販売拡大の推進、海外企業の招致（農産物輸出促進事業、ゆず輸出促進事業）
- ・国内外での見本市出展（農産物輸出促進事業、ゆず輸出促進事業）

③農協集出荷場の利用促進

- ・既存施設の有効利用を図り、質・量ともに高い水準を維持する産地を目指して農協集出荷場の利用促進を支援する。
- ・中長期的な生産見通しや販売計画などを踏まえて、必要な施設整備について支援する。

KPI：青果出荷量	平成 31 年度	45 名 100 t [H26 実績 36 名 73 t]
ＪＡ青果率	平成 31 年度	6.3% [H26 実績 5.4%]
皮玉出荷量	平成 31 年度	200 t [H26 実績 169 t]
酢玉出荷量	平成 31 年度	1,500 t 以上で維持 [H26 実績 1,275 t]

（具体的な事業）

- ・高品質・高付加価値化及び低コスト化等、生産から流通・消費までの対策を支援（強い農業づくり交付金事業、産業振興推進総合支援事業）
- ・生産の維持及び発展等に対する支援（産地再生関連施設緊急整備事業、産業振興推進総合支援事業）
- ・災害等による集荷困難時の支援

(エ) 産学官連携の推進

- ・高等教育機関の知見や学生の活力を必要とする分野については、高知県産学官民連携センター等と連携し、課題解決にあたる。

(具体的な事業)

- ・産学官民連携センターとの連携（産学官連携推進事業）

◆地産の強化を図る

(ア) 農業の振興

①園芸の振興

- ・南部地区における施設園芸ではそのほとんどがミョウガであり、オクラ、ナスなども栽培されている。露地栽培については、オクラ、シシトウの取り組みが多い。施設園芸及び露地栽培ともに園芸農家の高齢化や後継者不足による衰退が懸念される。
- ・施設園芸については、レンタルハウス整備や新規就農者の受入、環境制御技術等の新たな園芸技術の導入などを推進することにより、設備投資に要する費用低減を図るとともに後継者確保に努め、農家所得の向上に繋げる。
- ・露地栽培のオクラ、シシトウについては、柚子の農閑期に収穫できることや比較的高齢者でも栽培可能である、新たな初期投資もあまり必要でないことから水田の有効活用を図りながら重点的な産地化を図る。

KPI：園芸野菜作付面積 平成 31 年度 7.5ha [H26 実績 5.9ha]

(具体的な事業)

- ・水田活用による米、野菜、戦略作物等の作付けの補助（経営所得安定対策事業）
- ・研修生、研修受入農家に対する補助（研修新規就農研修支援事業）
- ・新規就農者の所得確保に対する補助（青年就農給付金事業）
- ・レンタルハウスや中古ハウスの改良などに対する補助（園芸用ハウス整備事業）
- ・ハウス内への環境制御技術導入に対する補助（環境制御技術導入加速化事業） 等

②集落での農業の維持・活性化

- ・高齢化などによる農家戸数の減少や後継者不足による、不作付地の増加が大きな問題となっており、荒廃農地の増加が懸念される。
- ・地域ぐるみの効率的な営農を展開するために、国や県の各種補助事業を活用しながら、作業分担や機械共同化、農作業の受委託などが実施可能である生産組織・担い手の育成を図り、不作付地及び荒廃の内の解消等を進める。（例：集落単位若しくは複数集落による集落営農組織、農業生産法人、農業公社など）

KPI：荒廃農地面積 平成 31 年度 4ha [H26 実績 8ha]

生産組織の育成 平成 31 年度 農作業受委託可能組織 1 組織設立

(具体的な事業)

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための補助（日本型直接支払制度）
- ・農業機械や複合経営拠点等整備のための補助（集落営農・拠点ビジネス事業）

- ・農地の集積・集約化を推進するための補助（農地中間管理事業）
- ・耕作放棄地の再生するための補助（農地活用推進事業） 等

③農協集出荷場の利用促進〔再掲〕

P30（ウ）販売力の強化

③農協集出荷場の利用促進

④担い手の確保・育成〔再掲〕

P28（イ）産地の活性化に向けた対策

③担い手の確保・育成

（イ）林業の振興

①原木生産の拡大

- ・生産の集約化・効率化を進めるとともに、適切な間伐をすることで生産性の向上を目指す。森林所有者に対して施業を提案できるよう森林組合・共販所と連携をとる。

KPI：森林経営計画策定率 平成 31 年度 1,900ha、20% [H26 実績 1,436ha、15.3%]

（具体的な事業）

- ・原木の生産性の向上・効率化（森の工場）
- ・森林経営計画の作成（森林整備地域支援）

②県内加工事業者との連携

- ・県内業者と連携をとり、いままでは捨てられていた端材・低質材をバイオマスに利用し、山資源の有効活用を目指す。

KPI：平成 31 年度 バイオマス利用目的の端材を出荷

（具体的な事業）

- ・森林資源を活かし新たな産業及び雇用を創出（木質資源利用促進事業）

③健全な森づくり

- ・中小規模森林所有者を支援し、森林の持つ公益的機能の維持増進に努める。
- ・環境先進企業や地域と連携し、手入れの行き届いていない人工林の再生を行う。
- ・基盤整備を進め、中小規模森林所有者の負担減少に努める。

KPI：間伐面積 平成 31 年度 50ha

H26 実績 緊急間伐：間伐 28.45ha、作業道開設 99m
 協働の森：間伐 21.38ha、作業道開設 1,165m

（具体的な事業）

- ・間伐実施の支援（緊急間伐総合支援事業）
- ・森林の手入れ（協働の森事業）

(ウ) 食品加工の推進

- ・県や村内企業と連携及び情報交換をしながら、事業者の課題解決に向けた総合的な支援を行い、安定的な精算単価の確保に努める。

KPI：酢玉精算単価 平成 31 年度 1.45 以上 [H26 実績 1.33] ※H21 精算単価を 1 とする

(具体的な事業)

- ・家庭用又は業務用商品の開発に係る側面的支援
- ・生産管理の高度化に向けた取組の支援 等

(エ) 地域アクションプランの推進

- ・高知県産業振興計画の「地域アクションプラン」に位置づけられた取り組みについて、県と連携しながら推進し、地域の資源を活用した産業づくりを進める。

KPI：搾汁処理量 平成 31 年度 1,500 t 以上で維持 [H26 実績 1,275 t]

観光主要 3 施設観光消費額 平成 31 年度 215,000 千円 [H26 実績 175,670 千円]

(具体的な事業)

- ・ナス産地におけるまとまりづくりとブランド化の推進
- ・ユズを中心とした中山間振興
- ・安芸地域の観光振興の推進～高知県東部地域博覧会の開催～
- ・中芸地区における広域観光の推進
- ・魚梁瀬森林鉄道遺産を活用した交流人口の拡大
- ・世界に 2 つの「モネの庭」誘客強化による交流人口の拡大
- ・北川村温泉を核とした中山間振興

◆外商の強化を図る

(ア) 地産外商の推進 [再掲]

P29 (ウ) 販売力の強化

①地産外商の推進

(イ) 村内産品の外商機会創出

- ・高知県東部地域博覧会にあわせて北川村観光協会が実施している「きたがわマルシェ」等の取り組みを土台とした、生産者が直接消費者に販売できる機会の創出に取り組む。
- ・ふるさと納税を拡充し、村内で収入を得ることができる機会を創出するとともに、北川村の魅力を伝えて交流人口の拡大を図る。

KPI：直販方式の導入 平成 31 年度 新規 1 件

ふるさと納税寄付件数 平成 31 年度 300 件 [H26 実績 30 件]

(具体的な事業)

- ・きたがわマルシェ（北川村観光協会運営事業）
- ・ふるさと納税の拡充

(ウ) 輸出振興の強化 [再掲]

P29（ウ）販売力の強化

②輸出振興の強化

（エ）観光振興

① 観光商品をつくる

- ・北川村の観光の核となる北川村「モネの庭」マルモッタン、中岡慎太郎館、北川村温泉ゆずの宿の観光主要 3 施設の磨き上げと観光資源の発掘をはじめ、北川村観光協会の支援、広域観光組織への参画や支援に取り組む。
- ・平成 27 年度は北川村温泉ゆずの宿の大規模改修を実施することで資源の磨き上げを図り、高知県東部地域博覧会に参画することで、地域が主体となった全国から人が呼べる、売れる観光地づくりを進める。

KPI：体験プログラム造成件数 平成 31 年度 3 件 [H26 実績 0 件]

（具体的な事業）

- ・北川村観光協会の支援（北川村観光協会運営事業）
- ・高知県東部地域博覧会への参画
- ・北川村中岡慎太郎向学の道マラソン大会の開催支援（北川村中岡慎太郎向学の道マラソン大会事業）

② 観光商品を売る

- ・旅行マーケットの動向を踏まえつつ、北川村観光協会及び観光主要 3 施設と連携してターゲットにあわせた効果的な広報やセールス活動を展開していく。
- ・国際観光では、海外客の誘致に積極的な県と連携することで、本村への誘客を進めるとともに、海外での認知度向上を図る。

KPI：観光主要 3 施設観光消費額 平成 31 年度 215,000 千円 [H26 実績 175,670 千円]

（具体的な事業）

- ・「リョーマの休日～高知家の食卓～」、「高知家の食卓」県民総選挙への参画

③ もてなす（リピーターを確保する）

- ・きめ細やかな観光情報の提供を行い、観光客の快適性を高める。
- ・国際観光では、5 カ国語に対応した観光案内板の設置や観光施設での Wi-Fi 環境整備により、外国人観光客の誘客を進める。

KPI：観光施設の Wi-Fi 整備 平成 31 年度 3 箇所 [H26 実績 0 箇所]

（具体的な事業）

- ・観光案内板の多言語化、Wi-Fi 環境の整備等（おもてなし基盤整備事業）

◆地産外商の成果を拡大再生産につなげる

（ア）人材の確保・育成

- ①円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援

- ・「高知県事業承継・人材確保センター」と連携し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

(具体的な事業)

- ・「高知県事業承継・人材確保センター」との連携

②担い手の確保・育成〔再掲〕

P28 (イ) 産地の活性化に向けた対策

③担い手の確保・育成

(イ) 園地流動化の推進〔再掲〕

P28 (イ) 産地の活性化に向けた対策

④園地流動化の推進

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 人口の社会増減 : 平成 27 年度から 5 年間の社会増を 30 人 (6.0 人/年) とする
(1995 年～2013 年平均 △4.6 人/年)
- 村外からの移住者数 : 子育て世帯 (夫婦 2 人と子ども 2 人) 年間 1.5 組以上
定年退職者 (夫婦 2 人) 5 年間で 3 組以上

《基本的方向》

(移住の促進)

○他県、他市町村との競争に打ち勝ち、北川村を移住先に選んでもらえるよう、北川村を知らない方々に関心を持ってもらい、最終的に移住、定住する段階まで、必要な施策を展開する。

(村外からの人財誘致)

○企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を村外から誘致する。また、移住促進の取り組みと連動させて、ゆずの後継者確保対策を進める。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) 移住の促進

①北川村との繋がりを作る

- ・北川村を知るきっかけとして、ゆず、中岡慎太郎、モネの庭など北川村にゆかりのある魅力的な資源を活用し、広く北川村の良さを PR する。
- ・移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域での役割」などの掘り起こしを行う。
- ・中山間地域の田舎らしさを生かした情報発信を行う。

KPI : 相談者数 平成 31 年度 30 人 [H26 実績 6 人]

(具体的な事業)

- ・空き家実態調査の実施
- ・移住相談会への参加
- ・ホームページでの総合的な情報発信

②移住を実現するための取組

- ・移住を実現するため、高知県の「移住・交流コンシェルジュ」の活用及び「移住専門相談員」の配置を行い、移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートやきめ細やかな情報提供などを行うとともに、移住者の受入体制を整備する。
- ・移住者に地域でなじんでもらい住み続けていただくため、「地域移住サポーター」の普及を行い、情報提供やサポートの充実を図る。

KPI : 移住専門相談員の配置

移住者支援住宅の整備 平成 31 年度 10 戸 [H26 実績 0 戸]

地域移住サポーター 平成 31 年度 20 人 [H26 実績 0 人]

(具体的な事業)

- ・移住専門相談員の配置（受入基盤整備事業）
- ・北川村福祉医療費助成事業
- ・地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の普及（受入基盤整備事業）
- ・移住者支援住宅の整備促進、お試し住宅の整備促進、空き家の中間保有の促進（受入基盤整備事業、住宅耐震対策事業費、社会資本整備総合交付金事業）
- ・空き家バンク等住宅情報の提供体制の整備

③安心して定住するための取組

- ・移住者が安心して定住できるよう、地域住民との交流活動に取り組む。
- ・地域の催しなどの情報を積極的に移住者に提供し、地域とふれあう機会をつくる。
- ・中学生までの医療費助成等、安心して子育てできる環境づくりを行う。

KPI：平成 27 年度からの移住者のうち平成 31 年度時点の定住率 80%

(具体的な事業)

- ・移住専門相談員の活用（受入基盤整備事業）
- ・健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実
- ・育児相談、情報提供、育児援助の実施（相談支援事業・訪問指導事業・巡回相談員整備事業）
- ・プレ保育（相談支援事業所における一時保育）の実施（地域少子化対策強化交付金）
- ・みどり保育所運営の充実
- ・北川村多子世帯保育料軽減事業
- ・高知県放課後こども教室推進事業
- ・高知県放課後等学習支援事業

(イ) 村外からの人財誘致

①人財誘致の促進

- ・就職・就農情報の提供及び高知版 CCRC の推進等により、企業や地域が求める「人財」の誘致に取り組む。

KPI：人材誘致による移住の促進 平成 31 年度までの 5 年間で 5 人

(具体的な事業)

- ・求人・就職・就農情報の提供等による U I ターンの促進 (UIJ ターン就業支援事業)

②円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援 [再掲]

P34 (ア) 人材の確保・育成

①円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援

③一次産業の担い手確保・育成 [再掲]

P28 (イ) 産地の活性化に向けた対策

③担い手の確保・育成

基本目標3 子育て世代の希望をかなえる

《数値目標》

- 合計特殊出生率：平成26年の1.19を平成31年に1.70以上にする
※サンプル数が少ないため、過去5年間の平均値で算出する

《基本的方向》

(若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる)

- 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

① ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

- ・ 結婚から子育てまでの様々な相談・支援を関係機関と連携を取り行っていく。
- ・ 子育てに戸惑っている家庭が増加しており家庭への支援が必要となっている。子育てに於いて保護者が相談しやすい環境・体制づくりに取り組み、行政関係機関や専門機関と連携し、子ども一人一人に応じた支援を行っていく。

KPI：対象者に寄り添う支援体制の維持

(具体的な事業)

- ・ 中芸広域連合・相談支援事業所・専門機関と連携し、情報提供・相談・支援を実施

② 総合的な結婚支援

- ・ 本村の未婚率は全国及び県より低く、概ね良好に推移しているが、結婚支援については広域的な取組も含めて推進していく。

※参考 25歳～29歳の未婚率（全国64%、県64%、村56.8%）

30歳～34歳の未婚率（全国40%、県41%、村32.8%）

35歳～39歳の未婚率（全国29%、県30%、村33.3%）

(具体的な事業)

- ・ 独身者への出会いの機会の情報提供や支援の充実

③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・ 安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実等を推進する。

KPI：1歳6ヶ月児健診の受診率 平成31年度 100% [H26実績 88%]

3歳児健診の受診率 平成31年度 90% [H26実績 71%]

(具体的な事業)

- ・ 母体管理の徹底と産前・産後ケアの充実
- ・ 健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実

④子育ての支援策の充実

- ・ 子育てをしながら働き続けられるよう保育サービスの充実（病児・病後児保育事業、一時預かり保育事業）や子育ての経済的負担の軽減など子育て環境の整備を行う。
- ・ 児童園の設置等、幅広く受け入れるための検討を行う。
- ・ 村の子育ての現状や課題を的確につかみ、必要な支援を実施する。
- ・ 北川村の自然や地域文化、伝統行事等にふれあう体験を、地域との連携により継承し、郷土愛豊かな子どもを育む。

KPI：保育事業の新たな取組件数 平成 31 年度までに 3 件

(具体的な事業)

- ・ 育児相談、情報提供、育児援助の実施（相談支援事業・訪問指導事業・巡回相談員整備事業）
- ・ プレ保育（相談支援事業所にて一時的に子どもを預かる）の実施（地域少子化対策強化交付金）
- ・ みどり保育所運営の充実
- ・ 多子世帯保育料軽減事業
- ・ 放課後こども教室推進事業

⑤学力の向上

- ・ 全国学力・学習状況調査や県版学力調査等の結果を分析し、成果と課題を的確に把握しながら一人一人に寄り添うきめ細やかな指導を行う。また、児童生徒のつまづきを把握し授業改善を行い基礎学力の定着と学力の向上に努める。

KPI：全国学力学習状況調査（全教科）正答率 平成 31 年度 全国平均を上回る

小学校 学校評価アンケート「わかりやすく勉強を教えてくれる」項目

平成 31 年度 80% [H27 現在 61%]

中学校 学校評価アンケート「授業のわかりやすさ、教え方の工夫を確認する」項目

平成 31 年度 平均 4 以上 [H27 現在 3.45]

(具体的な事業)

- ・ 臨時教員配置事業
- ・ 学力ステップアップ事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業

小学校

- ・ 習熟学習（低学年：ゆずの里、高学年：慎太郎タイム）
- ・ 帯学習（ドリルタイム）

中学校

- ・ 放課後・長期休業中補習

⑥ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・仕事と子育てや介護等で悩みを抱えることなく、希望の持てる生活ができる地域社会の実現に向けた取組を推進する。

KPI：広報・啓発等 1回/年

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉や意味を知っている人の割合：平成31年度に20歳以上の人口の50%以上（対象者を抽出してアンケート調査等）

（具体的な事業）

- ・広報・啓発事業（講習会の開催や学習機会等の情報の提供）
- ・子育て支援事業（再掲）
- ・介護支援事業（再掲）
- ・生活環境の整備（再掲）・・・道路や住宅の改修等

基本目標 4 地域の支え合いや自立により人々の暮らしを守る

《数値目標》

■ 集落活動センター : 平成 31 年度までに 1 箇所を開設する

■ 地域防災体制の整備 :

平成 31 年度までに、全 13 自主防災組織において防災マップのバージョンアップを図る

《基本的方向》

(地域の支え合いと自立)

○ 中山間地域の維持・創生に向けて集落活動協議会の設置を図るとともに、人口の減少や高齢化の進行に伴い弱まることが懸念される地域の支え合いネットワークについて、集落営農の推進や有害鳥獣対策等、集落をまたいだ取り組みを支援することにより強化を図る。

(地域の生活支援)

○ 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けることができるようなサービスの提供や、生活用水や移動手段の確保対策等の生活支援などを促進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) 地域の支え合いと自立

① 集落活動の活発化

- ・ 住民主体で地域の支え合いや活性化に向けた取り組みを行う「集落活動センター」の活動を支援する。
- ・ 遊休施設を活用した集落活性化への取り組みを支援する。
- ・ 地域の高齢者と子どもの交流を推進し、高齢者の生きがいづくりを促進するとともに、子どもの地域を愛する心を育んでいく。

KPI : 活性化に取り組む集落数 平成 31 年度 16 集落 [H26 実績 14 集落]

(具体的な事業)

- ・ 地区の活性化に向けた取組 (集落活動支援事業)
- ・ 小さなビジネスの取り組み支援 (地域づくり支援事業)
- ・ 高知ふるさと応援隊の導入・活動支援 (集落活動センター推進事業) 等

② 地域間交流の促進

- ・ 複数集落の連携により、効果的に集落営農及び有害鳥獣対策を進めるための取り組みを支援するとともに、助け合いができる体制づくりを推進する。

KPI : 複数集落の連携による集落活動事例 平成 31 年度 3 箇所 [H26 実績 2 箇所]

(具体的な事業)

- ・ 複数集落による有害鳥獣対策 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業)

- ・地区の活性化に向けた取組（集落活動支援事業）

③資源や特性を生かした産業づくりの支援

- ・小規模な加工品づくり（小さなビジネス）など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援する。
- ・遊休施設を活用した集落活性化への取り組みを支援する。

KPI：小規模な産業創生 平成 31 年度 1 件 [H26 実績 0 名]

（具体的な事業）

- ・地区の活性化に向けた取組（集落活動支援事業）
- ・小さなビジネスの取り組み支援（地域づくり支援事業）
- ・高知ふるさと応援隊の導入・活動支援（集落活動センター推進事業） 等

④あったかふれあいセンターの機能強化

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりや支え合いの地域づくりを推進する。

KPI：あったかふれあいセンター利用者 平成 31 年度 130 名 [H26 実績 118 名]

（具体的な事業）

- ・あったかの基本事業の継続
- ・制度の狭間で困っている方のニーズを把握し、きめ細かな生活支援を実施
- ・障がい者のニーズを把握し自立支援を実施
- ・子どもから高齢者までその人らしさを発揮できる地域を作る
- ・あったかの機能強化
- ・介護予防の強化
- ・高齢者・障がい者の買い物支援・通院支援

⑤有害鳥獣対策の推進 [再掲]

P29（イ）産地の活性化に向けた対策

⑤有害鳥獣対策の推進

（イ）地域の生活支援

①移動手段の確保

- ・医療機関への通院や日常生活物資の買い物などの移動手段を確保するため、運行時間帯の検討等村民が利用しやすいバス路線を維持するとともに、福祉バスなどの移動手段確保を支援する。

KPI：路線バス幹線路線（国道 493 号）の運行本数（維持）4 便（小島～田野間）

過疎地有償運送又は福祉バス・タクシーの運行に対する支援 0 → 1 件

（具体的な事業）

- ・路線バス料金の定額化
- ・過疎地有償運送又は福祉バス（仮称）の運行体制構築

②住み慣れた地域で暮らしていくための生活環境の整備

- ・住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けることができるよう、サービスの提供や飲料水等の生活用水を確保するための施設整備等に取り組む。
- ・地域に寄り添った行政サービスが実施できる体制づくりを行う。
- ・ニーズにあった高齢者・障がい者の生活を支援する環境づくり

KPI：高齢者等への新たな生活支援体制の整備 平成31年度までに1件

(具体的な事業)

- ・自分の意思で生活が送れる介護予防の推進
- ・住み慣れた地域で暮らせるサービスの提供及び支援
- ・高齢者・障がい者の買い物支援や通院支援の支援体制検討
- ・生活用水の確保支援（中山間地域生活支援総合事業）等

③地域防災の推進

- ・発災時に重要となる「共助」すなわち地域防災の強化を図るべく、それぞれの地域特性に沿った防災および減災対策が実践できる体制づくりを推進する。

KPI：村職員による地域担当制整備 平成31年度 全13自主防災組織[H26実績 0組織]

(具体的な事業)

- ・地域ごとに効果的な資機材等の整備や危険箇所の対策（地域防災対策総合補助金事業）
- ・学習会や訓練の実施（高知県等関係機関による出前講座事業）
- ・住宅耐震化の促進（社会資本整備総合交付金事業）
- ・家具等固定を支援（地域防災対策総合補助金事業）
- ・避難路沿道のブロック塀対策（社会資本整備総合交付金事業）

■「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」KPI一覧

基本目標		KPI		
大項目	中項目	項 目	平成26年度 実績	平成31年度 目標
小項目				
1 ゆずを柱とした地産外商により、村で安定した収入を確保する		〔ゆず〕 J A 清算金額 〔農業〕 農産物販売金額 〔林業〕 原木生産量(民有林) 〔観光〕 観光施設入込客数	228,138千円 383,250千円(H22) 1,143㎡ 80,983人	293,735千円 430,000千円 1,200㎡以上 10万人以上
◆ゆず王国の復活を目指す（ゆず振興ビジョン）				
(ア) 目標達成に向けた推進体制の強化		ゆず地域座談会参加者数 研修受入認定機関数	24名 0機関	40名 2機関
(イ) 産地の活性化に向けた対策				
①青果出荷の拡大		青果出荷量 カラリング出荷者 J A 青果率 皮玉出荷量	36名73 t 15名 5.4% 169 t	45名100 t 20名 6.3% 200 t
②優良種苗の確保		優良苗木の供給数量	0本(既存苗木は1,313本)	1500本
③担い手の確保・育成		新規参入者 後継者確保	0名 1名	2名/年 21名（5年間累計）
④園地流動化の推進		園地造成面積 園地貸借斡旋数	0ha 0件	6ha（5年間累計） 3件/年
⑤有害鳥獣対策の推進		有害駆除数（シカ） 有害駆除数（サル） 農作物被害（シカ） 農作物被害（サル）	1,037頭 39頭 2,000千円 500千円	1,000頭 75頭 1,540千円以下 350千円以下
(ウ) 販売力の強化				
①地産外商の推進		搾汁処理量 果皮出来高 酢玉精算単価 ※H21精算単価を1とする	1,275 t 375 t 1.33	1,500 t 以上で維持 450 t 1.45以上
②輸出振興の強化		果汁販売数量 加工品を含めた販売金額	72.6 t (H21 10.1 t) —	70 t 以上で維持 H26年度比130%
③農協集出荷場の利用促進		青果出荷量 J A 青果率 皮玉出荷量 酢玉出荷量	36名73 t 5.4% 169 t 1,275 t	45名100 t 6.3% 200 t 1,500 t 以上で維持
(エ) 産学官連携の推進		—	—	—
◆地産の強化を図る				
(ア) 農業の振興				
①園芸の振興		園芸野菜作付面積	5.9ha	7.5ha
②集落での農業の維持・活性化		荒廃農地面積 生産組織の育成	8ha —	4ha 農作業受委託可能組織 1 組織設立
③農協集出荷場の利用促進〔再掲〕		—	—	—
④担い手の確保・育成〔再掲〕		—	—	—
(イ) 林業の振興				
①原木生産の拡大		森林経営計画策定率	1,436ha、15.3%	1,900ha、20%
②県内加工事業者との連携		端材・低質材の有効活用	—	端材出荷(バイオマス利用)
③健全な森づくり		間伐面積	49.83ha	50ha
(ウ) 食品加工の推進		酢玉精算単価 ※H21精算単価を1とする	1.33	1.45以上
(エ) 地域アクションプランの推進		搾汁処理量 観光主要3施設観光消費額	1,275 t 175,670千円	1,500 t 以上で維持 215,000千円
◆外商の強化を図る				
(ア) 地産外商の推進〔再掲〕		—	—	—
(イ) 村内産品の外商機会創出		直販方式の導入 ふるさと納税寄付件数	— 30件	新規1件 300件
(ウ) 輸出振興の強化〔再掲〕		—	—	—
(エ) 観光振興				
①観光商品をつくる		体験プログラム造成件数	0件	3件
②観光商品を売る		観光主要3施設観光消費額	175,670千円	215,000千円
③もてなす（リピーターを確保する）		観光施設のWi-Fi整備	0箇所	3箇所
◆地産外商の成果を拡大再生産につなげる				
(ア) 人材の確保・育成				
①円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援		—	—	—
②担い手の確保・育成〔再掲〕		—	—	—
(イ) 園地流動化の推進〔再掲〕		—	—	—

■「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」KPI一覧

基本目標		KPI		
大項目				
中項目				
小項目				
		項 目	平成26年度 実績	平成31年度 目標
2 新しい人の流れをつくる		人口の社会増減 移住者数(子育て世帯) 移住者数(定年退職者)	△4.6人/年(平均) — —	6.0人/年 1.5組/年以上 5年間で3組以上
(ア) 移住の促進				
①北川村との繋がりを作る		相談者数	6人	30人
②移住を実現するための取組		移住専門相談員の配置 移住者支援住宅の整備 地域移住サポーター	無 0戸 0人	有 10戸 20人
③安心して定住するための取組		定住率	—	80%
(イ) 村外からの人財誘致				
①人財誘致の促進		人材誘致による移住の促進	—	5人（5年間累計）
②円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援[再掲]		—	—	—
②担い手の確保・育成 [再掲]		—	—	—
3 若い世代の結婚から子育ての希望をかなえる		合計特殊出生率	1.19	1.70以上
(ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進		対象者に寄り添う支援体制	—	維持
②総合的な結婚支援		—	—	—
③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		1歳6ヶ月児健診の受診率 3歳児健診の受診率	88% 71%	100% 90%
④子育ての支援策の充実		保育事業の新たな取組件数	—	3件
⑤学力の向上		全国学力学習状況調査（全教科）正答率 小学校 学校評価アンケート「わかりやすく勉強を教えてくれる」項目 中学校 学校評価アンケート「授業のわかりやすさ、教え方の工夫を確認する」項目	— 61% 3.45	全国平均を上回る 80% 4以上
⑥ワーク・ライフ・バランスの推進		広報・啓発等 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉や意味を知っている人の割合	0回 —	1回/年 20歳以上人口の50%以上
4 地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る		集落活動センターの開設 防災マップのバージョンアップ	0箇所 0組織	1箇所 全13自主防災組織
(ア) 地域の支え合いと自立				
①集落活動の活発化		活性化に取り組む集落数	14集落	16集落
②地域間交流の促進		複数集落の連携による活動	2箇所	3箇所
③資源や特性を生かした産業づくりの支援		小規模な産業創生	0件	1件
④あったかふれあいセンターの機能強化		あったかふれあいセンター利用者	118名	130名
⑤有害鳥獣対策の推進 [再掲]		—	—	—
(イ) 地域の生活支援				
①移動手段の確保		路線バス幹線路線（国道493合）運行本数（維持） 過疎地有償運送又は福祉バス・タクシーの運行に対する支援	— 0件	4便（小島～田野間） 1件
②住み慣れた地域で暮らしていくための生活環境の整備		高齢者等への新たな生活支援体制の整備	—	1件
③地域防災の推進		村職員による地域担当制整備	0組織	全13自主防災組織